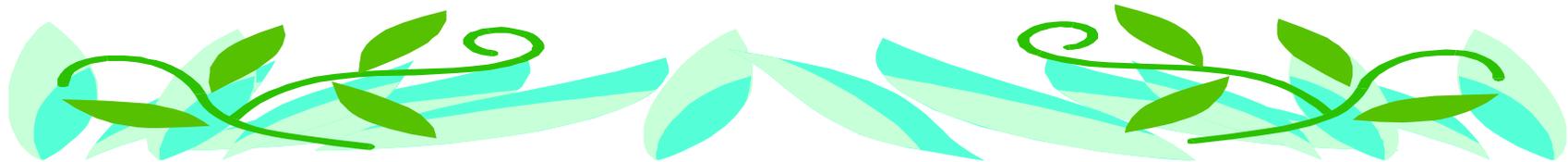


平成24年度
「公開事業評価（河内長野版事業仕分け）」
資 料



平成24年8月18日（土）

午前9時15分～午後5時40分

市立市民交流センター「キックス」

〔 第1会場（4階 イベントホール）
第2会場（3階 大会議室） 〕

「公開事業評価（河内長野版事業仕分け）」 傍聴者の皆さまへ

本日は、暑い中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

開催中は、下記の点にご注意くださいますようお願いいたします。



●会場について

- (1) 傍聴は、お静かにお願いします。
- (2) 事業評価に際して、傍聴の皆さまからのご質問等は、一切受け付けられませんのでご了承ください。
- (3) 作業内容に公然と批判を加えたり、発言や拍手その他の方法で公然と意見を表明しないでください。
- (4) 傍聴者の意思を表明するもの（旗、プラカード、横断幕など）を持ち込まないでください。
- (5) 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定ください。
- (6) 録音や写真・ビデオ撮影などはご遠慮ください。
- (7) 会場内の秩序を乱し、または、作業の支障になる行為はしないでください。
- (8) 事業評価スケジュールは、多少前後するおそれがありますのでご了承ください。
- (9) 報道関係者が入ることがありますのでご了承ください。
- (10) その他会場内では、係員（スタッフ）の指示に従ってください。

※これらの事項を守っていただけない場合は、ご退場いただくことがあります。

●市民交流センターについて

- (1) 市民交流センターの駐車場は、2時間まで無料ですが、以後30分毎に100円掛かります。
- (2) 会場敷地内は、全面禁煙となっておりますので、ご協力をお願いいたします。



●事業評価について

- (1) 事業評価の結果が市の最終判断ではなく、評価の結果を参考に市関係課において方向性を検討し、その結果については、公表し、また必要に応じて、施策や翌年度以降の予算編成に反映するものです。
- (2) 受け付け時にお渡ししたアンケート用紙に、当事業評価に対するご意見・ご感想をご記入いただき、お帰りの際にお近くの職員にお渡しいただくか、回収箱にお入れください。今後の取り組みの参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

●録画配信について

- (1) 本日の様子は、インターネットでライブ中継を実施しています。また、後日（2週間程度後）録画配信がご覧になります。（詳細は市ホームページで）



1. 会場別タイムスケジュール及び会場案内図

第1会場（4階 イベントホール）

時 間	No.	細事業名等	担当部署
9:15~9:30	開会式・あいさつ		
9:40~10:50	1-1	窓口センター管理運営事業	市民生活部 市民窓口課
11:00~12:10	1-2	防犯活動推進事業	市民生活部 自治振興課
12:10~13:00	昼食休憩		
13:00~14:10	1-3	商工業振興事業	産業振興部 商工観光課
14:20~15:30	1-4	家庭系ごみ収集事業	環境共生部 環境衛生課
15:30~15:50	休 憩		
15:50~17:00	1-5	公園緑地管理事業	都市建設部 公園緑地課
17:10~	講評・閉会式		

第2会場（3階 大会議室）

時 間	No.	細事業名等	担当部署
9:40~10:50	2-1	乳幼児健診センター施設管理事業	健康増進部 健康推進課
11:00~12:10	2-2	小山田地域福祉センター管理運営事業	地域福祉部 生活福祉課
12:10~13:00	昼食休憩		
13:00~14:10	2-3	自主防災組織育成事業	危機管理室
14:20~15:30	2-4	公民館施設管理運営事業	生涯学習部 生涯学習課
15:30~15:50	休 憩		
15:50~17:00	2-5	文化会館管理運営事業	生涯学習部 ふるさと文化課

※ 9:15からの開会式・概要説明等並びに17:10からの講評・閉会式につきましては、第1会場（4階イベントホール）にて行います。

会場案内図



3F

第2会場



2. コーディネーター及び評価者の体制

★ 2班体制で実施

・ 1班の構成

・ 評価者の方は、市民参加の観点を考慮して構成しました。

・ 1班7名（コーディネーター1名、評価者6名）

（市民公募・学識経験者で構成）



第1会場(4階 イベントホール)		
コーディネーター	ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学大学院教授
評価者 (学識経験者)	スダ タ ハルオ 直田 春夫	NPO法人NPO政策研究所 理事長
	カガ ヒロユキ 加我 宏之	大阪府立大学大学院准教授
評価者 (市民公募)	カワバタ サチコ 河端 佐千子	市民公募
	ハシモト イサム 橋本 勇	市民公募
	マスムラ ヒロコ 榊村 博子	市民公募
	ミウラ サエコ 三浦 佐江子	市民公募

第2会場(3階 大会議室)		
コーディネーター	ノウノ ヒロハル 農野 寛治	大阪大谷大学教授
評価者 (学識経験者)	ツネ イシ タカコ 常石 宜子	かわちながの市民公益活動推進 委員会事務局長
	ヨシダ セイジ 吉田 精二	大阪体育大学名誉教授
評価者 (市民公募)	サエグサ ヨシヒコ 三枝 芳彦	市民公募
	サトウ シゲオ 佐藤 成生	市民公募
	タノハタ ハルミ 田之畑 晴美	市民公募
	ムラカミ ヤスキ 村上 靖毅	市民公募

(敬称略)

3. 各事業の時間配分

1事業概ね70分として、次のような時間配分で実施します。

項目	目安時間	内容
①事業概要説明 (市職員)	10分～15分	事業概要調書に基づき、市職員が、事業の目的・内容・コスト・目標などについて説明
②意見交換 (評価者 ⇄ 市職員)	30分～40分	評価者が、事業概要調書や市職員の説明について、質問を行い市職員と意見交換
③意見交換 (評価者 ⇄ コーディネーター)	10分～15分	コーディネーター及び評価者が、事業評価のプロセスに分類できるように、事業のあるべき姿・方向性等を議論
④評価・コメント (コーディネーター)	5分	コーディネーターが意見交換を踏まえて、評価者が評価した内容について、取りまとめ及び、評価結果を発表



4. 評価のプロセス

公開事業評価については、評価者の方に下記の5つの項目で評価の分類をしていただき、コーディネーターが取りまとめて評価結果の発表を行います。



5. 評価結果に対する施策や予算への反映

公開事業評価結果を十分に踏まえ、関係課において今後の方向性を検討し、検討結果については、庁議で了承を得た後に必要な項目は、施策や翌年度以降の予算編成に反映させるものとします。

なお、評価結果が、市の最終判断ではなく、評価結果を参考に、関係課において必要に応じて検討するものであります。

また、検討結果については、行政改革推進委員会に報告及びホームページで公表を行うものとします。

※公表時期 : 平成25年2月頃予定

< 「公開事業評価（河内長野版事業仕分け）」とは >

市民目線で市の事務事業をより良いものにするために

○事業仕分けとは

協働型行政への転換、行政サービスの量的拡大から質的充実を図る「選択と集中」による行政運営への転換を図る一つのツールとして、本市が行っている事務事業について、その「必要性」、「担い手」、「効果」などについて、外部の視点で、公開の場において、行政と市民等が議論し、行政の透明性の確保を図るとともに、改善の方向性などを検討するものです。

★期待される効果

- ①成果重視の事業の実施（予算主義からの脱却）
- ②市民への説明責任を果たす
- ③コスト意識を重視した職員の意識改革

★河内長野版の主な特徴

- ①評価者への事前説明会において事前に論点整理を行うこと
- ②経費削減が主目的ではないこと
- ③各事業の効果や目的を市民の方に理解していただくこと
- ④評価の区分は、単に多数決で評価しないこと



○公開事業評価全体の流れとスケジュール

No.	項目内容	実施時期
1	市の対象事業絞り込み作業（約 750 事業→約 50 事業）	平成 24 年 3 月～4 月
2	対象事業を市民公募（10 事業）	平成 24 年 4 月～5 月
3	市として候補事業の決定（約 50 事業→20 事業）	平成 24 年 5 月
4	評価者による対象事業の決定（30 事業→10 事業）	平成 24 年 6 月
5	評価者による対象施設視察	平成 24 年 7 月
6	評価者への事前説明	平成 24 年 7 月
7	公開事業評価当日	平成 24 年 8 月
8	評価結果を受けての検討と予算への反映	平成 24 年 8 月～ 平成 25 年 2 月
9	検討結果の報告・公表	平成 25 年 2 月



○対象事業抽出の基準

市が実施する全事務事業（約 750 事業）から下記の「1. 選定基準」により対象とすべき事業の絞り込みを行い、「2. 選考優先順位」により優先順位付けを行いました。この絞り込みと優先順位付けによって、まず市側で対象事業候補を 20 事業選定しました。

また、「1. 選定基準」を全て満たしている 184 事業を対象として下記「3. 公募方法」で広く市民から対象事業の公募を行い、10 事業を決定しました。

その中から、最終は評価者に対象 10 事業を選定していただきました。

（※P 14「対象事業の抽出の流れ」を参照してください。）

1. 選定基準（細事業単位）

- （ア）法令上、裁量の余地がある事業（※法定受託事務、法令で実施が義務付けられている事業や国・府補助を 10/10 の割合で財源としている事業であっても、運営や実施の仕方に本市の裁量の余地がある場合を含む。また本市条例、規則などに規定する事業は裁量の余地がある事業に該当する）
- （イ）4K 及びリーディングプランに位置づけて取り組みを進めている事業を除いた事業
- （ウ）人件費を除く事業費が、平成 24 年度予算ベースで 300 万円以上の事業
- （エ）平成 24 年度で終了する事業は除く
- （オ）平成 20 年度以前から継続している事業（5 年以上実施）
- （カ）平成 23 年度「河内長野版 事業仕分け」の対象となっていない事業

【用語解説】

※「法定受託事務」とは、本来、国や府が果たすべきものであるが、その適正な処理を特に確保するため法令によって、市に処理を委任する事務（1号とは国、2号とは大阪府から委任された事務）



2. 選考優先順位

(※上記「1. 選定基準」を全て満たしている細事業について、次の基準によって順位付けし、評価対象とすることでより大きな効果が期待できる事業を抽出しました。)

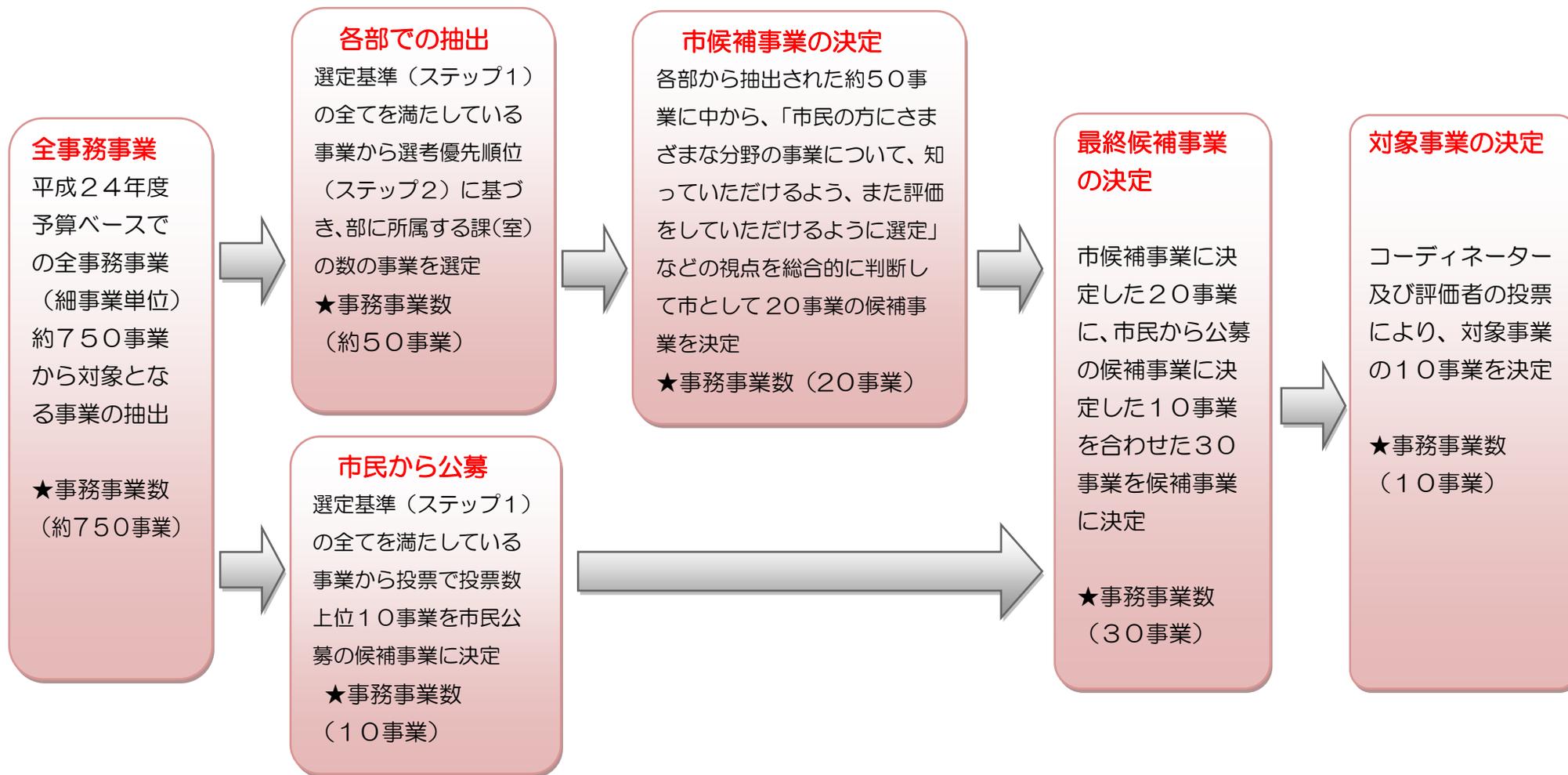
- 1番. 市民サービスの向上を図る観点から、より積極的に市民の意見を取り入れたい事業
- 2番. 廃止を視野に入れている事業（ただし、廃止を既に公表している事業を除く）
- 3番. 類似事業や民間で実施しているサービスがある事業
- 4番. 見直し（拡大・縮小含む）を検討している事業（ただし、見直し実施の内容を既に公表している事業を除く）
- 5番. 市民協働または指定管理・委託などのアウトソーシングを行う余地の比較的大きな事業
- 6番. 市単独事業
- 7番. 平成24年度予算ベースで、予算額が大きい事業※優先順位が高いのは1番⇒低いのは7番

3. 公募方法

- ①. 「1. 選定基準」を全て満たしている全事業について、市ホームページ及び情報センター、図書館、公民館に事業概要を記載した「事業シート」を掲載（掲示）し、公表しました。
- ②. 公表している事業の中から、電子申請及び郵送、FAXなどで公開事業評価対象事業の投票を行いました。（投票期間として約1ヶ月）
- ③. 投票については、市内在住の方とし1名1票のみの記名式としました。
- ④. 市民公募事業の決定方法については、投票数の多い事業としました。
なお、同一投票数の場合には、予算額の高い事業を優先しました。
- ⑤. 市民投票数上位10事業を市民公募の候補事業に決定しました。



○対象事業抽出の流れ



事業シートの見方について



【事業番号】各会場名と公開事業評価当日の事業説明順に事業番号を記載しています。

(例えば、第1会場で第1番目に実施する事業番号は「1-1」となります。)

【①事業名】当該細事業の上位にあたる事業の名称です。

【②細事業名】公開事業評価対象候補となっている細事業の名称です。

【担当部・課】細事業を所管している担当部及び課名です。

【事業開始年度】当該細事業を開始した年度のことです。なお、昭和47年以前から実施している細事業については、全て「昭和47年」と表示されています。

【根拠法令など】当該細事業を実施するにあたり、根拠となる法律、条例、規則、規程、要綱などがある場合に、その名称を記載しています。

★基本情報★

【③事業概要】当該細事業の実施手段や手法などの概要を記載しています。

【④事業の目的】当該細事業について、何のために実施しているかの目的を記載しています。

【⑤対象及び人数】当該細事業の対象となる人及びその人数、または、対象となる地域や施設などを記載しています。

【⑥事業実施方法】

- ・「直営」とは、概ね市が直接実施している場合
 - ・「協働」とは、概ね自治会や市民団体などと協働で実施している場合
 - ・「委託」とは、概ね事業を外部委託により実施している場合
 - ・「一部委託」とは、事業の一部を外部委託により実施している場合
 - ・「協働、委託」とは、概ね事業を協働及び外部委託により実施している場合
 - ・「指定管理」とは、公の施設の管理に民間の能力を幅広く活用するため、概ね民間を指定して管理を実施している場合
- 以上の6分類で当該細事業の実施方法を記載しています。

【⑦アウトソーシング等の検討余地】現在「直営」で実施している場合には、アウトソーシングにより実施する余地がないかを記載。また、委託や指定管理などの場合であっても、現在実施している方法以外でアウトソーシングの検討の余地がないかを記載しています。

【⑧コスト】

- ・「直接経費（A）」とは、当該細事業にかかる平成 24 年度予算ベースでの経費総額を記載しています。
 - ・「直接経費（A）の内訳」とは、上記直接経費にかかる内訳を記載しています。
 - ・※A内訳の内、臨時職員（嘱託職員及びアルバイト職員）にかかる人数（フル換算）及び金額を再度掲載しています。
 - ・「人件費（B）」とは、当該細事業にかかる、職員（正職員）の人数に、平成 23 年度決算における平均人件費である 8,077 千円を掛けた金額を記載しています。
 - ・「総コスト(A)+(B)」とは、直接経費と人件費の総額を記載しています。
- （注意）総コストにかかる財源内訳（収入）について、総コスト右記部分に記載しています。

★現状・目標・課題★

【⑨事業の現状】当該細事業にかかる現状について記載しています。

【⑩目標】当該細事業にかかる今年度（平成 24 年度）の目指すところを記載しています。

【⑪事業の課題】⑩の目標と⑨の現状とのギャップについて、その差を課題として記載しています。

【⑫事業の方向性】上記課題に対して改善するための解決法などを記載しています。

【⑬公開事業評価における、市民の方にお聞きしたい内容】評価者や市民の方に当該細事業について、より良いものとするためにお聞きしたい内容がある場合に記載しています。

【事業シート作成責任者】当該細事業にかかる事業シートの記載や内容の責任者として、担当部長名および担当課長名を記載しています。

なお、市長直轄組織については、部長名のところは、市長補佐官名を表示しています。また、担当参事を配属している場合には、参事名を表示しています。

※下記「事業シートの見方について」も参照してください。



様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	行財政改革事業	担当部・課	総務部行政改革課	事業開始年度	平成10年度
② 細事業名	行財政改革推進事業	根拠法令など	河内長野市行財政改革推進委員会設置要綱		

当該事業の概要を記載

根拠法令などがある場合に表示

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	行政改革大綱及び実施計画等の策定、実績報告の取りまとめを行うなど、時代の要請に対応し、行政運営システムの再構築を進めるための計画の企画・立案と、進行管理を行う。	
④ 事業目的 (何のために)	第3次行財政改革の3つの柱である「協働型行政への転換」、「行政運営の改革」、「健全な財政運営の確立」に基づき、市の行財政システムをより簡素で効率的なものへと改善し、自主自立した自治体経営をめざす。また、市民との協働によるまちづくりを推進し、様々な主体が地域を支えあう市政の構築をめざす。	
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	市が実施する事業	
⑥ 事業実施方法	直営	「直営」「協働」「委託」「一部委託」「指定管理」の区分 「指定管理」とは公の施設の管理に民間の能力を幅広く活用するため、民間を指定して管理を実施すること
⑦ アウトソーシング等の検討余地	当該細事業については、市として計画的に推進していくためアウトソーシングの余地なしと考える	

従事職員数に平成23年度決算ベースでの平均人件費単価として8,077千円を掛けた金額

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費(A)の内訳							
	直接経費(A)	682千円	需用費：655千円、旅費：15千円、役務費：12千円							
	人件費(B)	4,038千円	※A内訳の内、臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費を再掲		0千円	左の従事職員数	0人			
	(A)直接経費+ (B)人件費の総額		内訳 担当正職員:概算人件費(B) (H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数)		4,038千円	左の従事職員数	0.5人			
総コスト (A)+(B)	4,720千円		財源内訳(収入)							
			国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料	0千円	一般財源(市債含む)	1095千円	その他	0千円
			補助金の割合(率)							

予算書に掲載されている直接経費にかかる内訳

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>第3次行財政改革大綱の計画期間が平成24年度で終了することから、第4次行財政改革大綱の方向性を庁議において確認し、他市事例など研究し、策定に向けて着手しました。</p>				
<p>⑩ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入</p>	<p>平成25年度以降の市の行財政改革の方向性を「第4次行財政改革大綱」にまとめるとともに、大綱の取り組み項目の進行管理の方法について、別途見直しを進めている行政評価の活用も含め、検討を行います。また、平成24年度決算に向けて行政評価項目の再確認と持続可能な外部評価の仕組みの構築をめざします。</p>				
<p>・事業の課題 ・事業の方向性 (改善に向けて) ⑪ ・公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容</p>	<p>■事業の課題 第4次行財政改革大綱策定においては、不断の改革とさらなる財政の健全化をすすめるための取り組み項目及び実施項目などの策定が課題です。</p> <p>■事業の方向性（改善に向けて） 取り組み項目及び実施項目などについては、庁内や行政改革推進委員会でのご意見を参考に策定し、必要により平成25年度予算に反映させます。また各項目の年次計画や進行管理については、新しい行政評価を活用できるよう検討を進めます。</p> <p>■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 新しい行政評価における外部評価の仕組みとして、市民の皆さんが必要とする指標や市民目線でのサービスの改善につながる指標について。</p>				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>部長名</p>	<p>〇〇 〇〇</p>	<p>課長名</p>	<p>〇〇 〇〇</p>	

当該事業に対する平成24年度の目標を記載

■事業の課題
⑩の目標と⑨現状との差、またその差による課題などを記載

■事業の方向性
目標に対しての今後の取り組み、課題に対しての解決法、スケジュールなどを記載

■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容
当該事業をより良いものとするために、お聞きしたい内容がある場合に記載

事業シート

第1会場

事業番号：1-1~1-5



第1会場

- 事業番号：1－1 窓口センター管理運営事業
1－2 防犯活動推進事業
1－3 商工業振興事業
1－4 家庭系ごみ収集事業
1－5 公園緑地管理事業





様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	住民基本台帳及び印鑑関係事業
② 細事業名	窓口センター管理運営事業

担当部・課	市民生活部市民窓口課	事業開始年度	昭和60年度
根拠法令など	住民基本台帳法		

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	住民票や印鑑証明などの諸証明の発行業務及び業務用ごみシールの販売を月・木・金・土・日に実施。 戸籍及び市税関係（現年分に限り）などの証明発行業務を平日（月・木・金）に実施。
④ 事業目的 (何のために)	三日市窓口センターは、本市南部地域において、本庁の閉庁日（土日）を補完し、住民票や印鑑証明等の諸証明の発行業務を行い、市民への利便性の向上を図る。
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	諸証明交付件数 12,400件
⑥ 事業実施方法	直営
⑦ アウトソーシング等の検討余地	現在は事業の全ての部分について職員で対応しており、業務の一部（定型的な部分）はアウトソーシング可能であると思われるが、業務の最終判断やトラブルが生じた場合は正規の職員での対応が必要。

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費 (A) の内訳						
	直接経費 (A)	4,302 千円	使用料及び賃借料：1,582千円、需用費：10千円、負担金、補助及び交付金：2,490千円、役務費：220千円						
	人件費 (B1)+(B2)	8,640 千円	※A内訳の内、臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費を再掲		0 千円	左の従事職員数	0 人		
			内訳	担当再任用職員(週3日勤務):概算人件費(B1) (H24決算見込平均人件費2,160千円×従事職員数)		8,640 千円	左の従事職員数	4 人	
				担当正職員:概算人件費(B2) (H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数)		0 千円	左の従事職員数	0 人	
総コスト (A) + (B)	12,942 千円	財源内訳 (収入)							
		国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料(H23年度決算)	3,933千円	一般財源(市債含む)	9,009千円	その他	0千円
		補助金の割合(率)							

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>住民票や印鑑証明などの諸証明の発行業務及び業務用ごみシールの販売を月・木・金・土・日に実施します。・ 戸籍及び市税関係（現年分に限る）などの証明発行業務を平日（月・木・金）に実施します。</p>				
<p>目 標 （目指すところ） ※より具体的に記入</p>	<p>月・木・金曜日を含め土・日曜日において住民票や印鑑証明等の交付窓口として引き続きPRに努め、市民の利便性の向上を図ります。</p>				
<p>⑩ ・事業の課題 ・事業の方向性 （改善に向けて） ・公開事業評価 において、市民 の方にお聞きし たい内容</p>	<p>■事業の課題 現在、市の三日市窓口センターでは前頁⑨に記載した業務を行っており一定の効果을あげていると考えています。しかし、それ以上の効果を求めた場合には、南部という地域性や業務内容、業務時間による制約があります。そのような状況の中、近年コンビニにおける住民票や印鑑証明等の発行システムが構築され、窓口センター営業時間外であっても、全国に点在しているコンビニで地域にとらわれることなく、住民基本台帳カードを利用して住民票や印鑑証明及び戸籍が取得できるようになり、当市でもコンビニにおける諸証明の交付について研究する必要があります。</p> <p>■事業の方向性（改善に向けて） コンビニでの諸証明の交付について研究を進めると同時に、現在の三日市窓口センターに関しても、本市南部地域の拠点として、駅前であるという立地条件及び利便性も考慮し、また、有人による諸証明の発行機関として、今後の業務のありかたを検討すべき時期にきていると考えています。</p> <p>■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 現在の三日市窓口センターの業務を今後どうすべきか、コンビニ交付等も視野にいれながら、論じていただきたいのでよろしくお願い致します。</p>				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>部長名</p>	<p>向井 弘暢</p>	<p>課長名</p>	<p>中野 隆夫</p>	

様式 2 号

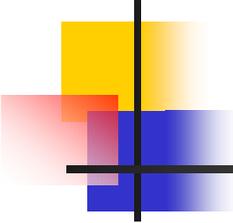
住民基本台帳及び印鑑関係事業

窓口センター管理運営事業

担当：市民生活部 市民窓口課

事業開始年度：昭和60年度

根拠法令：住民基本台帳法等



事業概要など

- 事業概要

月・木・金・土・日

住民票、印鑑証明、業務用ごみシール

月・木・金

戸籍・市税(現年分)

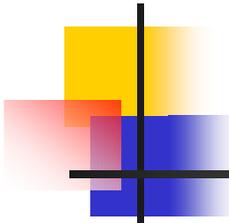
- 事業目的

市民の利便性向上

南部地域・本庁閉庁日の証明発行窓口

窓口センター管理運営事業の経過

	三日市	千代田	長野
昭和60年	開設 月-金	開設 月-金	
昭和63年	↓	↓	開設 月-金
平成 5年	↓	↓	土開設/水休
平成17年	日開設/火休	↓	↓
平成22年 10月	土日開設 火・水休み	廃止	廃止



三日市窓口センター運営経費

平成24年度予算

総コスト：12,942千円

直接経費：4,302千円

内訳：使用料用料及び賃借料：1,582千円、需用費：10千円、
負担金、補助及び交付金：2,490千円、役務費：220千円

人件費：8,640千円

再任用職員4名による運営

財源内訳(収入)

使用料・手数料3,933千円

※他に業務用ゴミシール
販売(11,858千円)あり

三日市窓口センター (フォレスト三日市 3階)

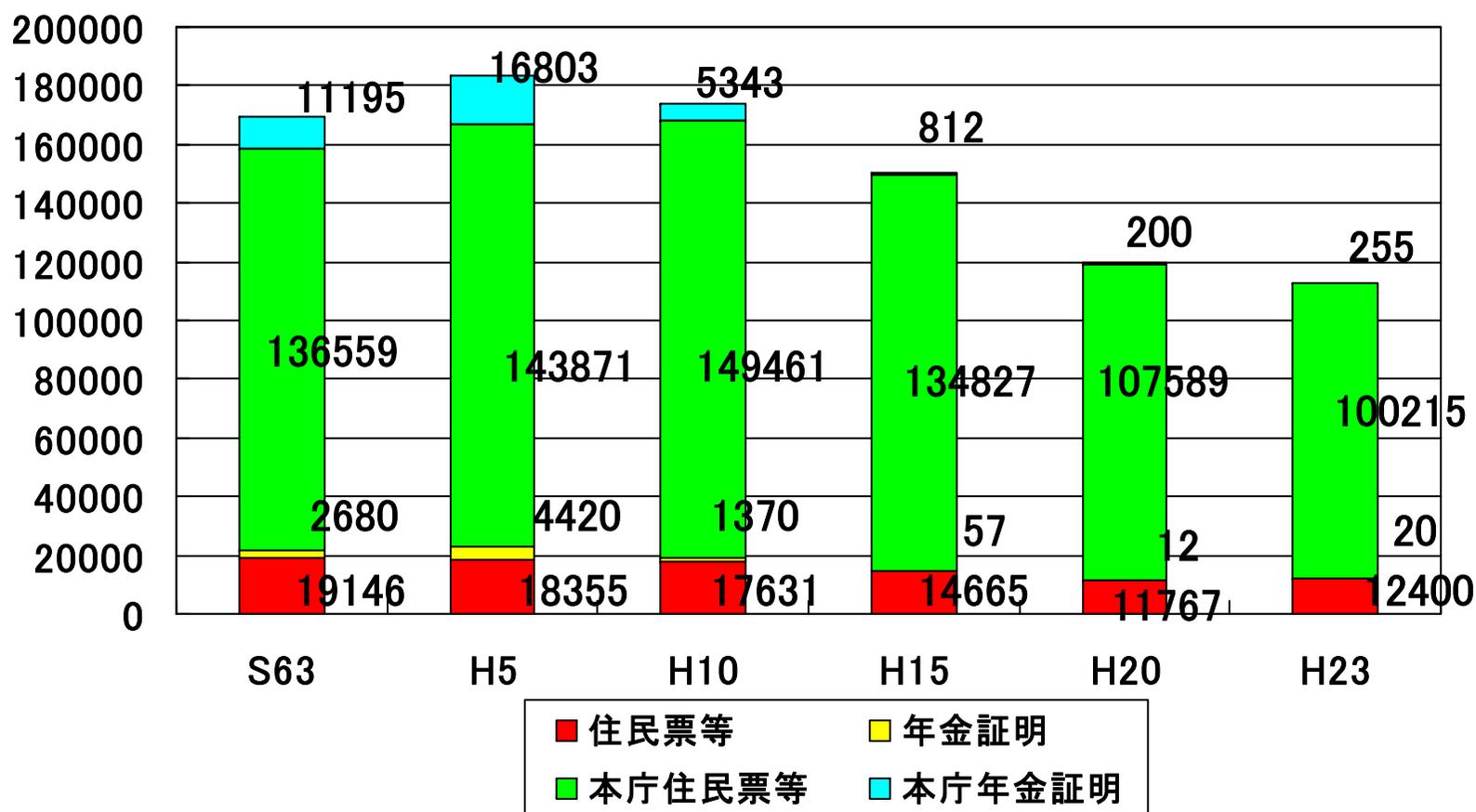


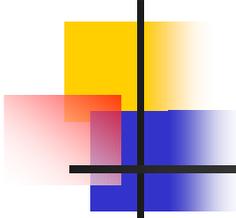
三日市窓口センターの証明発行件数

	合 計	住 民 票 関 係	戸 籍 関 係	印 鑑 証 明	税 証 明 関 係
19年度	12,709	5,324	1,207	5,668	510
20年度	11,754	5,032	1,117	5,065	540
21年度	11,562	4,716	1,217	5,106	523
22年度	11,960	4,999	1,195	5,255	511
23年度	12,400	5,385	1,133	5,430	452
構成比	約11%	約11%	約6%	約15%	約19%

注) 構成比は受付総合計に対する構成比率

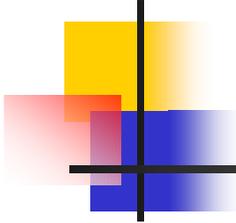
諸証明の発行状況(昭和63年～現在)





三日市窓口センター一曜日発行件数

	住 民 票	印 鑑 証 明	合 計
1 9 年 度	667	842	1,509
2 0 年 度	720	829	1,549
2 1 年 度	707	896	1,603
2 2 年 度	776	904	1,680
2 3 年 度	840	937	1,777



三日市窓口センター土曜日発行件数

	住 民 票	印 鑑 証 明	合 計
2 2 年 度	473	433	906
2 3 年 度	978	1,126	2,104

三日市窓口センターは平成22年10月から
土曜日の証明発行を開始。

本庁以外での取扱日等 1

	施設名称	取扱日・時間 等
河内長野市	三日市窓口センター	月・木・金・土・日曜日 午前9時～午後5時30分
羽曳野市	羽曳野市支所	月～金曜日 午前9時～午後5時30分
富田林市	金剛連絡所	月～金曜日 午前9時～午後5時30分
大阪狭山市	ニュータウン連絡所	月～金曜日 午前9時～午後5時30分

※上記各市(祝祭日・年末年始除く)

本庁以外での取扱日等 2

	施設名称	取扱日・時間 等
藤井寺市	藤井寺市支所	月～金曜日 午前9時～午後5時30分
	生涯学習センター ※2	火～日曜日(開館日) 午前9時～午後5時30分)
河南町	大宝連絡所	月～金曜日 午前9時～午後4時30分
千早赤阪村	小吹台連絡所	月～金曜日 午前9時30分～午前12時

※ 上記各市(祝祭日・年末年始除く)

※2 月曜日休館、但し祝祭日と重なる場合は翌日休館

休日における証明等の発行 1

	施設等	取扱日時・証明種別
河内長野市	三日市窓口センター	土・日 9時-17時30分 住民票・印鑑
羽曳野市	市内9箇所 自動交付機	土・日 9時-17時※1 住民票・印鑑・税
	提携コンビニで交付 (国内)	全日6時30分-23時※2 住民票・印鑑証明・戸籍・戸籍の 附表

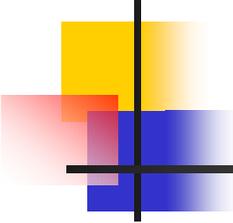
※1 平日 9時-19時

※2 年末年始を除き国内の提携コンビニ

休日における証明等の発行 2

	施設名称	取扱日・時間 等
富田林市	本庁	日 9時-17時30分 住民票・印鑑・税
大阪狭山市	本庁・ニュータウン連絡所	第1・3土 9時-12時 住民票・印鑑・戸籍・税
藤井寺市	本庁	第2・4土 9時-12時 住民票・印鑑・戸籍・税
	生涯学習センター	火-日 9時-5時30分 住民票・印鑑(※1開館日以外)

※1 月曜日休館、但し祝祭日と重なる場合は翌日休館



コンビニ交付について1

1. 概要

コンビニエンスストアのKIOSK端末(マルチコピー機)を活用し、証明書を発行するサービス

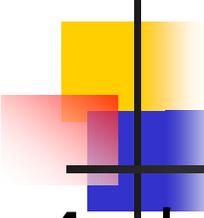
2. 証明書の取得方法

店舗内のKIOSK端末(マルチコピー機)を利用者が操作し、取得。
コンビニ交付の利用登録(本人確認のためのパスワード設定など)をした住民基本台帳カードの作成が必要。

※ 条例により住民基本台帳カードによる発行を規定

3. 必要経費

- ・初期経費: 近隣市の事例などからシステムの改修・構築等の経費として約7,000万円程度(証明等の種別で変動あり)。
- ・経常経費: サーバ等の機器のリース料や参加負担金などで約750万円程度。ほかに証明書1件あたり120円の手数料。14



コンビニ交付について2

4. セキュリティー対策

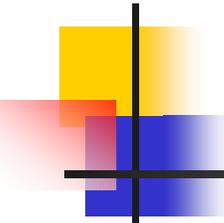
- ・個人情報保護のため自治体から店舗までのデータ送信は専用の通信ネットワークによりセキュリティーを確保
- ・証明書は偽変造・改ざん防止で印刷され安全性を確保
- ・端末で証明書の発行から手数料の支払いまで全ての操作を行い、他人の目にふれない。また、端末のアラームや音声案内で取り忘れを防止。端末データも消除。

5. サービス内容(7月24日現在51団体に実施)

利用日 : 無休(但し、年末年始及びメンテナンスを除く)

利用時間 : 午前6時30分から午後11時

発行証明 : 住民票・印鑑登録証明書 51団体・戸籍証明書 12団体・
戸籍の附票の写し 6団体・税証明 11団体 など



コンビニ交付について3

6. コンビニ交付の利点

○身近な証明発行窓口として利便性が高い

市民が、主な証明を国内の身近なコンビニで早朝や夜間に取得でき利便性が高い(市内7店舗、国内14,000店以上)

○窓口の混雑緩和につながる

市役所窓口の利用者が減少し、窓口の混雑・待ち時間短縮につながる

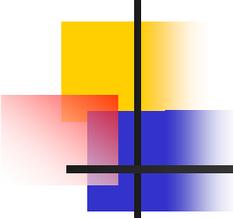
7. 課題

●初期経費約7,000万円程度と経常経費も必要

今後、他団体の導入によりシステムの改修・構築費用が削減できる可能性はあるが現状では7,000万円程度と見込まれる。

●住民基本台帳カードの普及がポイント

コンビニ交付サービスを利用するためにはあらかじめ住民基本台帳カード(本人確認のためのパスワード設定等)の利用登録が必要



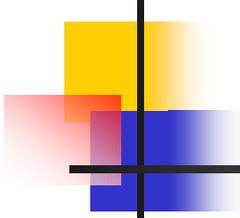
現在の取り組みについて

三日市窓口センターについて

- 市南部地域において市民の利便性を高めている。
- 市役所窓口の混雑緩和や、土日の諸証明発行窓口としての役割も大きい。
- 高齢化が進むことを考慮すると、有人窓口として必要である。

コンビニ交付について

- 時間や場所など利便性が高い。
- 今後、利用者や参加団体の増加により経費削減が見込める。
- 住基カードの普及(利用者の増加)が大きく経費効率を左右する。国におけるマイナンバー法案(個人番号カード)などの動向を見定める必要がある。



証明発行業務について

	市役所窓口	三日市窓口	コンビニ交付
開設曜日	月火水木金	月木金土日	年末年始除く全日
開設時間	9時-17時30分	9時-17時30分	6時30分-23時
対応業務	住民票、印鑑、戸籍、税、その他	住民票、印鑑、戸籍、税 (土日は戸籍、税を除く)	住民票、印鑑、戸籍、税 (除籍・原戸籍等一部証明除く)

コンビニ交付の単価について

■ コンビニ交付の単価

経常経費750万円(参加負担金含)

交付手数料を住民票・印鑑登録証明を
300円→200円、戸籍証明450円→400円
として試算(平均手数料230円/件)

交付1万件→870円(実質単価640円)

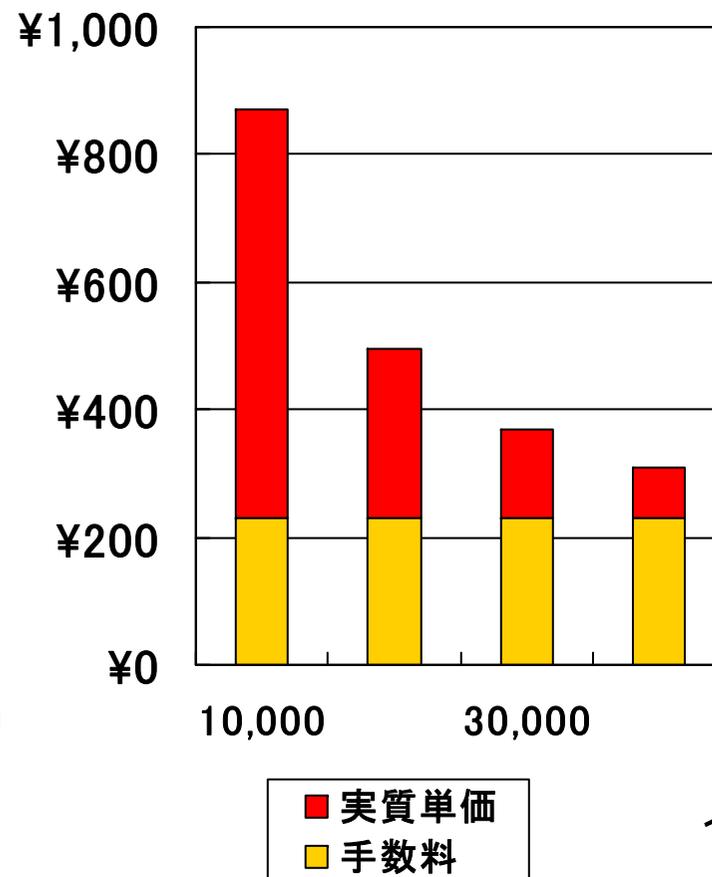
交付2万件→495円(// 265円)

交付3万件→370円(// 140円)

交付4万件→308円(// 78円)

参考:窓口交付総数(91,364件)

※ 初期経費7000万円を除く



各窓口の発行単価比較

	人件費	システム 等経費	経費合計	発行件数	単価
三日市窓 セン	7,345	4,302	11,647	11,877	980
コンビニ 交付	0	7,926	7,926	11,877	667
参考) 市役所	22,540	3,691	26,231	79,487	330

- 注) 1.三日市窓センは、他の証明・業務用ゴミシールを考慮した。
 2.コンビニ交付と三日市窓センと発行件数を同数とした。
 3.コンビニ交付は1件120円の手数料を経費参入
 4.参考として市窓口を人件費4割、システム等2割として算出



様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	防犯活動推進事業
② 細事業名	防犯活動推進事業

担当部・課	市民生活部自治振興課	事業開始年度	平成14年度以前
根拠法令など	①河内長野市生活安全条例 ②河内長野市生活安全推進協議会規則 ③河内長野市自主防犯活動推進事業助成金交付要綱 ④河内長野市防犯カメラ設置補助金交付要綱		

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	防犯事業、自主防犯活動指導事業、広報・啓発事業を河内長野防犯協議会に委託。少年補導事業を河内長野少年補導員連絡会に委託。自治会・町会等に自主防犯活動推進事業助成金（2分の1補助）を交付。地域に防犯カメラを設置する自治会等に補助金（2分の1補助）を交付。安全・安心パトロール、防犯声かけ運動のための物品貸与。生活安全推進協議会の定例会議、講演会を開催。
④ 事業目的 (何のために)	自主防犯団体への支援を行い、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域住民による自主防犯活動を推進する。
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	河内長野防犯協議会、河内長野少年補導員連絡会、自主防犯活動を実施する自治会・町会・市民等、生活安全推進協議会
⑥ 事業実施方法	一部委託 河内長野防犯協議会・河内長野少年補導員連絡会
⑦ アウトソーシング等の検討余地	防犯事業、少年補導事業においては、既に団体、市及び警察と協働で事業を実施しており、補助事業については、アウトソーシングには馴染まない。

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費(A)の内訳							
	直接経費(A)	7,661千円	委託料：2,290千円、使用料及び賃借料：58千円、需用費：397千円、備品購入費：13千円、負担金、補助及び交付金：4,500千円、報酬：208千円、報償費：195千円							
	人件費(B)	7,027千円	※A内訳の内、臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費を再掲		0千円	左の従事職員数	0人			
			内訳	担当正職員：概算人件費(B) (H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数)		7,027千円	左の従事職員数	0.87人		
	総コスト(A)+(B)	14,688千円	財源内訳(収入)							
			国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料	0千円	一般財源(市債含む)	14,688千円	その他	0千円
			補助金の割合(率)							

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>市内全域にわたる防犯に関する啓発や少年補導活動については、河内長野市全域を活動地域とする「河内長野防犯協議会」や「河内長野少年補導員連絡会」に事業委託しています。また、自治会・町会などを中心とした個別の防犯活動に関しては、「自主防犯活動推進事業助成金」の交付により、活動を支援しています。犯罪認知件数は、H14年をピークに減少してきていましたが、H23年にやや増加しています。</p>				
<p>⑩ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入</p>	<p>年間犯罪発生件数1,100件以下</p>				
<p>⑪ ・事業の課題 ・事業の方向性 (改善に向けて) ・公開事業評価 において、市民 の方にお聞きし たい内容</p>	<p>■事業の課題 「自主防犯活動推進事業助成金」を活用する団体は、過去に助成金を活用した団体が大半で、新規に申請する団体は、制度開始当初と比べ、減っています。より一層制度を周知し、活用してもらう必要があります。</p> <p>■事業の方向性（改善に向けて） より多く市民に助成制度の存在を周知し、自主的な防犯活動をしようとする団体に対し、助成することによって、防犯活動が活発で犯罪の少ない安全で安心なまちづくりをめざします。</p> <p>■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 現在、広報紙や自治会の回覧、防犯協議会からの制度紹介により、制度の周知を行っていますが、もっと効果的な周知の方法やより助成効果があがる対象があればお聞きしたい。</p>				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>部長名</p>	<p>向井 弘暢</p>	<p>課長名</p>	<p>川西 譲二</p>	

様式2号

●犯罪発生状況

◎大阪府内の犯罪認知件数の推移(大阪府警察ホームページより抜粋)

大阪府	H19	H20	H21	H22	H23
凶悪犯	1,115	959	944	978	897
粗暴犯	6,669	6,049	5,661	5,594	5,717
窃盗犯	171,699	161,111	145,841	130,028	121,067
知能犯	7,055	7,500	5,778	4,569	4,340
風俗犯	1,156	1,100	1,159	1,417	1,660
その他	28,609	25,097	23,154	21,510	21,525
全刑法犯	216,303	201,816	182,537	164,096	155,206

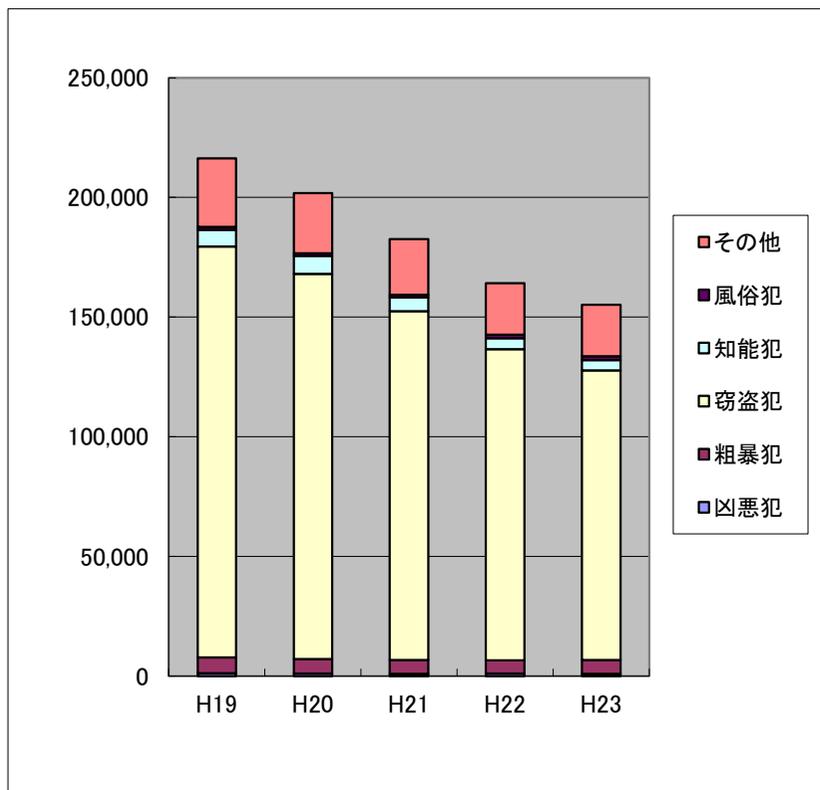
◎河内長野市内の犯罪認知件数の推移(大阪府警察ホームページより抜粋)

河内長野市	H19	H20	H21	H22	H23
凶悪犯	12	19	5	5	8
粗暴犯	49	43	32	38	35
窃盗犯	1,084	1,231	1,010	841	943
知能犯	51	37	31	16	12
風俗犯	10	6	5	8	14
その他	227	208	199	218	181
全刑法犯	1,433	1,544	1,282	1,126	1,193

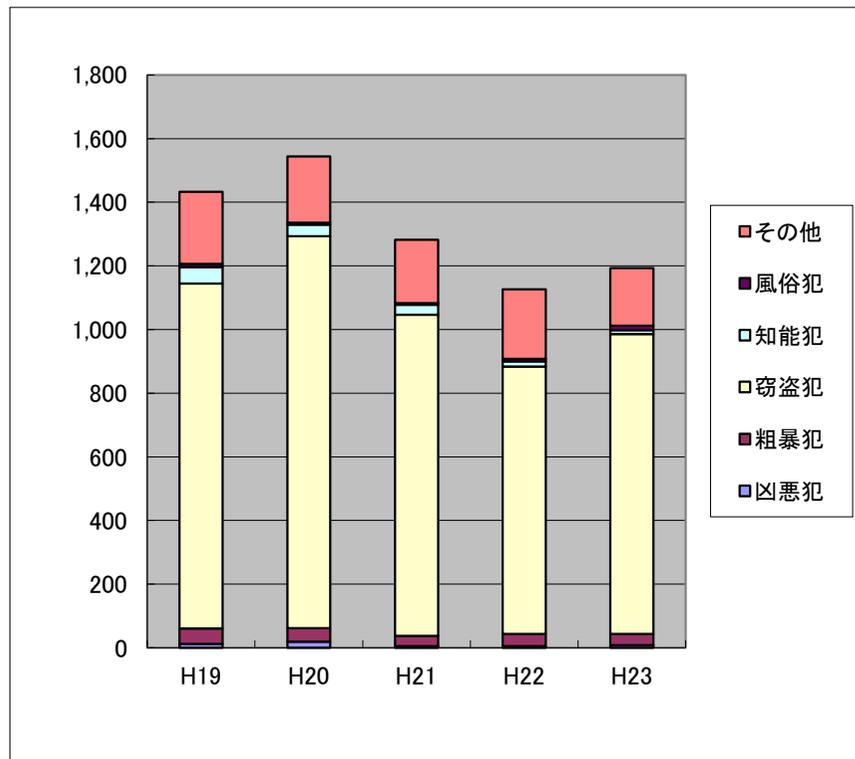
◎河内長野市内の多発犯罪(窃盗犯)の傾向(大阪府警察ホームページより抜粋)(H23)



◎大阪府内の犯罪認知件数の推移(大阪府警察ホームページより抜粋)



◎河内長野市内の犯罪認知件数の推移(大阪府警察ホームページより抜粋)



●防犯活動の推進施策(実施者と事業との関係図)

目的	実施者	事業概要	市との関係	主な事業内容
市内全域にわたる防犯の普及啓発の推進	河内長野防犯協議会	広報・啓発事業	業務委託	◎自主防犯思想の普及啓発 ・「防犯講演会」の開催(1回/年) ・「地域安全運動キャンペーン」の実施(春・秋) ・「ひったくり防止キャンペーン」の実施(1回/月) ・一戸一灯運動の推進 ・防犯情報誌の発行
		防犯事業		◎犯罪状況に応じた防止策の実施
		自主防犯活動指導事業		◎自主防犯活動の推進 ・自治会などが行う自主防犯活動への助言 ・地域での防犯に関する相談の受付
	河内長野少年補導連絡会	少年補導事業	業務委託	・警察との合同補導パトロールの実施
地域での防犯活動の推進	自主防犯活動団体(自治会等)	自主防犯活動推進事業助成金の交付	助成金の交付(1/2補助)	◎自主防犯活動推進事業への助成 ・各地域での日常的な自主防犯活動の実施(防犯パトロール、青色防犯パトロール、勉強会など)
		防犯カメラ設置補助金の交付		◎防犯カメラ設置の補助 ・自治会などが犯罪抑止のため、防犯カメラを設置
	個人	安全・安心パトロール 防犯声かけ運動	物品の貸与	・「安全・安心パトロール」ステッカーの貸与 ・「防犯声かけ運動」のベスト・腕章の貸与
生活安全の推進	河内長野市生活安全推進協議会	安全・安心にかかる団体の連携	事務局	・「安全・安心まちづくり市民大会」の開催(1回/年)

●地域での防犯活動の推進

◎自主防犯活動推進事業助成金の推移

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
助成金額(円)	805,070	2,716,400	1,601,300	495,530	1,023,820	265,830	886,690	617,410
団体数	14	21	20	10	14	6	12	12
うち新規団体数	14	11	10	4	4	1	2	2

◎自主防犯団体に対する助成制度の有無(概要)

市町村名	自治会等の自主防犯活動団体への助成	青色防犯パトロール車を運行する団体への助成	地域安全センターを運営する団体への助成	防犯カメラ設置補助
松原市	×	×	×	○1/2補助
富田林市	×	○1台あたり3万円まで。	×	×
大阪狭山市	○1/2自治会への補助制度のメニューであり。	○地域安全センターの助成事業に含む。	○9万円/年+10円×人口限度	○1/2補助
柏原市	×	×	×	×
羽曳野市	×	×	×	×
藤井寺市	○コミュニティ補助のメニューを活用可能。480万円を45区に分配	×	×	○1/2補助
河内長野市	○1/2助成。世帯数による限度あり。	○但し、燃料費1/2助成。限度あり。	○但し、光熱水費1/2助成。12万円/年限度	○1/2補助

◎助成制度以外の市民向け自主防犯の支援策

①安全・安心パトロールの実施

「安全・安心パトロール車」ステッカーを、市民や市内事業者の自動車等及び公用車に貼付し運行することで、防犯意識の高揚と犯罪の抑止を図り、市民の安心感の醸成するもの。ステッカーは市が作成し、市民に貸与している。平成17年度から実施し、平成24年3月末現在の協力台数は、2407台となっている。



②防犯声かけ運動の実施

個人でも気軽にできる防犯活動として、地域でのウォーキング時などに出会った人に声をかけ、顔見知りを増やしていただくことで、地域の連携を強め、犯罪の抑止力を高めることを目的に、市民による防犯声かけ運動を実施。参加者には、声かけ運動時に着用するベストまたは腕章を貸与している。平成23年度から実施し、平成24年3月末現在の参加者は328人（うちベスト224人、腕章104人）となっている。



【用語解説】

①防犯協議会：

各警察署管内に1団体組織されている団体で、本部役員と支部長は警察署長より2年任期で委嘱されており、警察や市と協力しながら、防犯思想の普及などにより犯罪のない地域づくりを目指す地域ボランティアの団体である。河内長野の場合は、昭和31年から組織され、現在、自治会などの推薦により約850人が防犯委員となっている。

②少年補導員連絡会：

各警察署管内に1団体組織されている団体で、少年非行防止活動を地域ぐるみで推進するための地域ボランティア団体である。河内長野では、警察署長より2年任期で委嘱された少年補導員が、現在、20人が活動している。

③犯罪率：

警察の統計で使用している指標で、人口10万人当りの犯罪認知件数をいう。



様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	商工業振興事業
② 細事業名	商工業振興事業

担当部・課	産業振興部商工観光課	事業開始年度	平成13年度
根拠法令など	河内長野市小規模事業者経営支援事業補助金交付要綱		

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	商工会が実施している小規模事業者経営改善事業に対し補助金を交付する。また農業・林業・観光・商工の4団体が一体となって取り組む産業祭等の地域産業の活性化事業に対し補助金を交付する。
④ 事業目的 (何のために)	市内の小規模事業者の経営及び技術の改善発展を図る。また市内の農・林・観光・商工が一体となった地域の振興発展をめざす。
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	市内の小規模事業者、 市内の農業・林業・商工業・観光の事業者
⑥ 事業実施方法	直営
⑦ アウトソーシング等の検討余地	市、市内事業者、市民等とが協働して事業を実施し、事業の充実を図る余地あり。

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費 (A) の内訳							
	直接経費 (A)	13,740 千円	負担金、補助及び交付金：13,740千円							
	人件費 (B)	0 千円	※A内訳の内、臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費を再掲		0 千円	左の従事職員数	0 人			
			内訳	担当正職員：概算人件費(B) (H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数)		0 千円	左の従事職員数	0 人		
	総コスト (A) + (B)	13,740 千円	財源内訳 (収入)							
			国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料	0千円	一般財源(市債含む)	13,740千円	その他	0千円
			補助金の割合 (率)							

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>商工会が小規模事業者の経営又は技術改善のために実施した事業に対し、補助金を交付しています（9,740千円）。また農業・林業・観光・商工の4団体が一体となって取り組む産業祭等の地域産業の活性化事業に対し、補助金を交付しています（4,000千円）。</p>				
<p>⑩ 目標 （目指すところ） ※より具体的に記入</p>	<p>商工会が実施している小規模事業者経営改善事業に対し適正に補助金を交付し、商工会の運営に寄与します。また産業祭等の地域産業活性化事業に対し補助金を交付し、地域産業の活性化、PRに努めます。</p>				
<p>⑪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の課題 ・事業の方向性 （改善に向けて） ・公開事業評価 において、市民 の方にお聞きし たい内容 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の課題 産業祭の事業内容等の充実。 ■事業の方向性（改善に向けて） 商工会や地元関係団体を通じ、地場産業等のPR、販路拡大等の産業振興が図れるよう取り組みを進めます。 ■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 地域活性化に繋がる施策について、ご意見をお聞きしたい。 				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>部長名</p>	<p>内見 宏昭</p>	<p>課長名</p>	<p>西片 正伸</p>	

様式2号

◇商工業振興事業

1. 小規模事業経営支援事業補助金

河内長野市商工会が小規模事業者の経営又は技術改善のために実施した事業に対し、補助金を交付している。

※ 河内長野市商工会

商工会法に基づき、昭和36年に設立された組織です。地域経済の総合的な発展に寄与することを目的に、商工業の振興と社会一般の福祉の増進を図る公共団体。

・市⇒河内長野市商工会への補助金 9,740,000円

2. 地域産業振興事業補助金

本市の産業振興の一環として、市内の商工業・農業・林業・観光の4団体で構成する「河内長野市産業振興会」主催で開催する産業間の交流イベントである、河内長野市産業祭「ふれあい楽市きらく市」に対し助成を実施している。

・市⇒河内長野市産業振興会への補助金 4,000,000円





様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	ごみ収集・処理事業	担当部・課	環境共生部環境衛生課	事業開始年度	昭和47年度以前
② 細事業名	家庭系ごみ収集事業	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条2		

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	ごみシール制により実施。家庭から排出される一般廃棄物を収集（もえるごみ、もえないごみ・粗大ごみ、資源ごみの3つの区分により収集。さらに、資源ごみはペットボトル、その他のプラスチック、古紙、古布、びん、カン等に分類して収集。）運搬する。				
④ 事業目的 (何のために)	ごみシール制や分別収集を実施することにより廃棄物の減量化や資源化を推進するとともに、適正かつ迅速に収集運搬し、市民の衛生的な生活を確保する。				
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	全市民（約114千人、約46,800世帯）が対象。				
⑥ 事業実施方法	委託 （ただし、ふれあい収集事業を除く）				
⑦ アウトソーシング等の検討余地	ごみ出し困難者への訪問収集（ふれあい収集）については、ごみ収集のみならず高齢者等の安否確認も業務の一種に含んでいるため、直営で実施している。その他の業務は全て業者委託により実施している。				

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費（A）の内訳						
	直接経費（A）	520,986 千円	委託料：515,514千円、需用費：1,066千円、償還金、利子及び割引料：18千円、負担金、補助及び交付金：4,208千円、役務費：180千円						
	人件費（B）	8,077 千円	※A内訳の内、臨時職員他（嘱託・アルバイト）人件費を再掲		0 千円	左の従事職員数	0 人		
			内訳	担当正職員：概算人件費（B） （H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数）		8,077 千円	左の従事職員数	1 人	
	総コスト （A）+（B）	529,063 千円	財源内訳（収入）						
		国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料	111,872千円	一般財源（市債含む）	417,191千円	その他	0千円
		補助金の割合（率）							

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>各家庭から排出されるごみを適正に収集運搬及び処理することにより、生活環境を清潔に保ち公衆衛生の向上に貢献しています。・ 今年度より、ごみ出し困難者への訪問収集を開始しました。</p>				
<p>⑩ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入</p>	<p>ごみシール制や分別収集を実施することにより廃棄物の減量化や資源化を推進するとともに、適正かつ迅速に収集運搬し、市民の衛生的な生活を確保します。・ ごみ出し困難者への訪問収集を実施します。</p>				
<p>⑪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の課題 ・事業の方向性 (改善に向けて) ・公開事業評価 において、市民 の方にお聞き したい内容 	<p>■事業の課題 今後さらにライフスタイルの変革が進み、いかにして多種多様なニーズ※1に添えていくかが課題です。 ■事業の方向性(改善に向けて) 画一性※2を原則に、多様性を補完する事業※3も展開していきたい。 ■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 ごみの発生並びに排出抑制策とリサイクル率の更なる向上策。</p> <p>【用語説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・※1「多様なニーズ」とは、ごみの収集形態や内容、回数など、現行サービスに対する要望等のことを言います。 ・※2「画一性」とは、いずれの収集対象に対してもサービス内容を均一にすることを言い、ここではごみシール制や分別収集などが該当します。 ・※3「多様性を補完する事業」とは、画一的なサービス内容では支障を来たす、いわゆる施策の狭間を埋める諸事業のことを言います。なお、ここではふれあい収集事業が該当します。 				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>部長名</p>	<p>塩谷 聡</p>	<p>課長名</p>	<p>若林 次郎</p>	

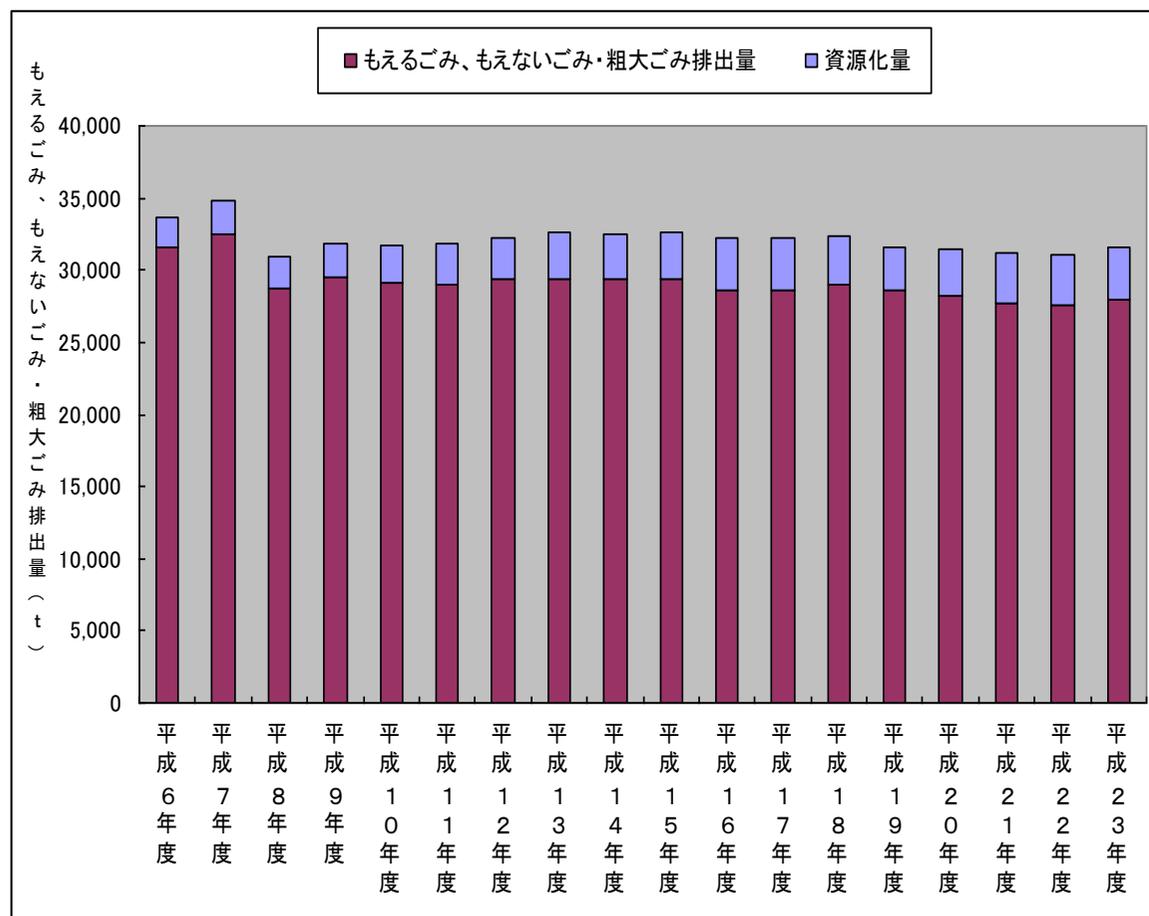
様式2号

ごみ収集委託料の推移

※世帯数とは、各年度の各月(4月～3月)の末日世帯数の合計である

事業	種類	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
家庭系ごみ収集業務	燃焼物(※世帯数)①	530,063	533,983	536,972	539,444	543,214	548,176	552,441	559,149	562,388
	〃 (円)②	373,694,415	360,438,525	362,456,100	345,244,160	347,656,960	345,350,880	348,037,830	352,037,198	350,784,008
	粗大・資源(※世帯数)③	530,063	533,983	536,972	539,444	543,214	548,176	552,441	0	562,438
	〃 (円)④	140,466,695	136,165,665	136,927,860	129,466,560	130,371,360	126,080,480	129,276,350	132,991,822	132,515,396
	臨時(t) ⑤	1,743	1705.1	1379.4	1299.0	1439.0	1131.0	952.0	1038.5	804.0
	〃 (円)⑥	8,714,000	8,525,500	6,897,000	6,492,500	7,135,000	5,457,500	4,760,000	5,192,500	4,020,000
	上記②④⑥にかかる消費税⑦	26,143,753	25,256,477	25,314,041	24,060,161	24,258,166	23,844,443	24,103,706	24,511,065	24,366,108
	合計(②+④+⑥+⑦)⑧	549,018,863	530,386,167	531,595,001	505,263,381	509,421,486	500,733,303	506,177,886	514,732,585	511,685,512
特定家庭用機器再商品回収業務	家電収集(個数)①'	110	120	138	165	139	133	75	97	74
	〃 (円)②'	220,000	240,000	276,000	330,000	278,000	266,000	150,000	194,000	148,000
	家電運搬(回数)③'	6	3	2	4	2	2	2	2	2
	〃 (円)④'	120,000	60,000	40,000	80,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	上記②'④'にかかる消費税⑤'	17,000	15,000	15,800	20,500	15,900	15,300	9,500	11,700	9,400
	合計(②'+④'+⑤')⑥'	357,000	315,000	331,800	430,500	333,900	321,300	199,500	245,700	197,400
分別収集業務	ペット・プラ(世帯数)①''	265,625	533,983	536,972	539,444	543,214	548,176	552,441	559,149	562,388
	〃 (円)②''	12,484,375	25,097,201	25,237,684	25,353,868	25,531,058	25,764,272	25,964,727	26,263,080	26,169,588
	上記②''にかかる消費税③''	624,217	1,254,845	1,261,874	1,267,683	1,276,543	1,288,201	1,298,226	1,313,143	1,308,469
	合計(②''+③'')④''	13,108,592	26,352,046	26,499,558	26,621,551	26,807,601	27,052,473	27,262,953	27,576,223	27,478,057
総合計	委託料(⑧+⑥'+④'')	562,484,455	557,053,213	558,426,359	532,315,432	536,562,987	528,107,076	533,640,339	542,554,508	539,360,969

●ごみ排出量と資源化の推移



(トン)

年度	もえるごみ	資源化量
	もえないごみ・粗大ごみ	
平成6年度	31,592	2,004
平成7年度	32,482	2,290
平成8年度	28,678	2,224
平成9年度	29,496	2,318
平成10年度	29,159	2,612
平成11年度	29,052	2,811
平成12年度	29,376	2,821
平成13年度	29,401	3,203
平成14年度	29,449	2,997
平成15年度	29,363	3,297
平成16年度	28,623	3,590
平成17年度	28,555	3,622
平成18年度	28,986	3,380
平成19年度	28,619	2,967
平成20年度	28,159	3,303
平成21年度	27,737	3,513
平成22年度	27,558	3,521
平成23年度	28,020	3,506

南河内環境事業組合管内のごみ収集状況

市町村	ごみの種別	平均 収集 回数	収集方式				収集形態			
			ステーション	戸別	併用	その他	直営	委託	許可	その他
河内長野市	もえるごみ	週2回	○					○		
	資源ごみ	ペットボトル	月1回	○					○	
		その他プラ	月2回	○					○	
		古紙・古布	月1回	○					○	
		びん・缶等	月1回	○					○	
		粗大ごみ	月1回	○					○	
富田林市	もえるごみ	週2回	○					○		
	資源ごみ	紙パック	月4回			○	○			
		ペットボトル	月2回	○				○		
		その他プラ	月2回	○				○		
		びん・缶等	月1回	○				○		
	粗大ごみ	月1回	○					○		
大阪狭山市	もえるごみ	週2回		○			○	○		
	資源ごみ	紙パック	月4回	○				○		
		ペットボトル	月1回		○			○		
		トレイ	月1回		○			○		
		びん・缶等	月4回	○				○		
		その他金属類	月1回		○			○		
		その他プラ	月1回		○			○		
	粗大ごみ	月1回		○			○			

市町村	ごみの種別	平均 収集 回数	収集方式				収集形態			
			ステーション	戸別	併用	その他	直営	委託	許可	その他
太子町	もえるごみ	週2回	○					○		
	資源ごみ	缶	月2回	○					○	
		その他金属	月2回	○					○	
		びん	月2回	○					○	
		ペットボトル	月1回	○					○	
		その他プラ	月2回	○					○	
	粗大ごみ	月2回	○					○		
河南町	もえるごみ	週2回			○			○		
	資源ごみ	びん・缶	月1回	○				○		
		ペットボトル	月2回	○				○		
		その他プラ	月2回	○				○		
	粗大ごみ	月1回	○					○		
千早赤阪村	もえるごみ	週2回	○					○		
	資源ごみ	ペットボトル	月1回	○				○		
		びん・缶	月1回	○				○		
		その他プラ	月2回	○				○		
	粗大ごみ	月1回	○					○		

ごみ処理状況一覧表

市町村名	ごみ排出 総量 (t/年)	直接焼却量 (t)	中間処理 残渣の焼 却量 (t)	焼却以外 の中間処 理量 (t)	焼却施設 からの埋 立残渣量 (t)	直接最終 処分量 (t)	焼却以外の 施設からの 埋立残渣量 (t)	最終処 分量計 (t)	1人1日当 りの最終処 分量 (g/ 人日)	資源化量 (t)	リサイクル率 (%)
大阪市	1,254,315	1,155,653	21,493	62,253	220,464	0	0	220,464	239	77,169	6.2%
堺市	343,766	282,702	13,837	24,332	50,441	41	0	50,482	165	47,186	13.7%
岸和田市	77,799	63,376	1,173	6,841	8,532	0	1,266	9,798	133	12,016	15.4%
豊中市	130,518	102,265	9,146	20,177	17,172	0	3,917	21,089	148	14,965	11.5%
池田市	33,989	28,079	1,678	3,443	4,551	0	337	4,888	131	3,739	11.0%
吹田市	124,279	102,311	5,993	11,442	12,918	0	17	12,935	102	16,356	13.2%
泉大津市	29,463	24,061	928	2,695	3,051	0	384	3,435	123	4,196	14.2%
高槻市	142,244	122,574	3,228	8,503	19,611	0	0	19,611	151	16,073	11.3%
貝塚市	38,041	32,134	344	2,721	4,311	0	458	4,769	145	5,112	13.4%
守口市	47,044	35,219	1,679	2,038	5,060	0	0	5,060	95	10,145	21.6%
枚方市	132,238	94,214	7,154	16,604	11,121	0	0	11,121	75	30,759	23.3%
茨木市	119,826	105,726	0	0	5,069	0	0	5,069	51	24,520	20.5%
八尾市	95,599	75,440	3,311	6,726	13,922	1,379	0	15,301	158	15,469	16.2%
泉佐野市	50,611	44,939	1,968	4,414	6,231	0	293	6,524	175	3,411	6.7%
富田林市	41,368	29,604	4,489	6,577	4,691	0	0	4,691	107	7,885	19.1%
寝屋川市	79,286	56,912	4,391	11,582	10,508	0	1,418	11,926	136	16,528	20.8%
河内長野市	36,890	24,629	2,981	6,642	3,813	0	0	3,813	91	9,933	26.9%
松原市	42,147	28,644	5,844	9,405	5,362	0	0	5,362	117	7,659	18.2%
大東市	40,950	33,976	1,263	3,641	6,787	0	50	6,837	149	5,704	13.9%
和泉市	63,015	50,407	1,551	5,830	6,611	0	905	7,516	112	10,201	16.2%
箕面市	46,704	34,140	5,339	7,127	4,086	0	126	4,212	91	7,342	15.7%
柏原市	24,366	22,327	659	1,627	3,613	0	0	3,613	135	1,586	6.5%
羽曳野市	41,185	34,834	1,904	2,898	5,549	0	314	5,863	135	4,484	10.9%
門真市	52,008	43,374	1,700	4,642	6,745	0	265	7,010	149	6,636	12.8%
摂津市	31,952	24,613	950	4,169	3,600	0	1,382	4,982	165	4,901	15.3%
高石市	20,542	16,694	709	1,726	2,207	0	292	2,499	114	2,921	14.2%
藤井寺市	25,407	22,821	1,728	2,580	3,743	0	0	3,743	155	1,095	4.3%
東大阪市	211,695	182,154	6,710	13,640	36,454	0	191	36,645	206	22,868	10.8%
泉南市	24,494	20,164	742	2,462	3,100	0	180	3,280	138	3,120	12.7%
四條畷市	18,419	14,133	315	2,315	1,894	0	0	1,894	90	3,971	21.6%
交野市	20,819	15,592	1,539	4,092	2,343	0	148	2,491	87	3,540	17.0%
大阪狭山市	21,825	15,459	2,575	3,426	2,561	0	0	2,561	121	3,791	17.4%
阪南市	18,690	13,965	906	2,138	2,147	0	151	2,298	108	3,668	19.6%
市計	3,481,494	2,953,135	118,227	268,708	498,268	1,420	12,094	511,782	165	408,949	11.7%

市町村名	ごみ排出 総量 (t/年)	直接焼却量 (t)	中間処理 残渣の焼 却量 (t)	焼却以外 の中間処 理量 (t)	焼却施設 からの埋 立残渣量 (t)	直接最終 処分量 (t)	焼却以外 の施設 からの埋 立残渣量 (t)	最終処 分量計 (t)	1人1日当 りの最終処 分量 (g/ 人日)	資源化量 (t)	リサイクル率 (%)
島本町	7,410	6,455	352	955	882	0	69	951	89	522	7.0%
豊能町	7,520	4,630	355	850	338	0	81	419	49	2,430	32.4%
能勢町	3,855	2,776	197	449	282	0	45	327	72	835	21.7%
忠岡町	6,027	4,132	52	628	808	564	277	1,649	256	1,002	16.6%
熊取町	12,936	10,483	964	2,054	1,484	0	87	1,571	97	1,418	11.0%
田尻町	3,013	2,697	128	268	377	0	19	396	133	169	5.6%
岬町	5,978	5,556	0	0	734	0	0	734	110	308	5.3%
太子町	4,021	2,748	505	810	429	0	0	429	82	783	19.5%
河南町	6,230	4,367	635	982	631	0	0	631	105	1,237	19.9%
千早赤阪村	2,241	1,483	286	400	245	0	0	245	105	512	22.8%
町村計	59,231	45,327	3,474	7,396	6,210	564	578	7,352	105	9,216	15.6%
府合計	3,540,725	2,998,462	121,701	276,104	504,478	1,984	12,672	519,134	164	418,165	11.8%

1人1日当りの最終処分量＝最終処分量(g)÷人口÷365

※人口は、住基台帳人口

※ごみ総量＝家庭系ごみ量（集団回収量含む）＋事業系ごみ量

家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量

市町村名	計画処理 区 域 (Km2)	人口 (外国人除く) (人)	家庭系ごみ (集団回収量含む)		事業系ごみ		ごみ総量		集団回収量	
			(t)	1人1日当り の排出量 (g/人日)	(t)	1人1日当り の排出量 (g/人日)	(t)	1人1日当り の排出量 (g/人日)	(t)	1人1日当り の排出量 (g/人日)
大阪市	222.30	2,531,070	544,122	589	710,193	769	1,254,315	1,358	35,961	39
堺市	149.99	836,632	215,375	705	128,391	420	343,766	1,126	33,999	111
岸和田市	72.24	201,423	49,436	672	28,363	386	77,799	1,058	7,547	103
豊中市	36.60	389,984	85,249	599	45,269	318	130,518	917	8,006	56
池田市	22.11	102,613	23,743	634	10,246	274	33,989	907	1,872	50
吹田市	36.11	348,170	81,594	642	42,685	336	124,279	978	10,526	83
泉大津市	12.94	76,652	18,222	651	11,241	402	29,463	1,053	2,707	97
高槻市	105.31	355,738	86,762	668	55,482	427	142,244	1,095	11,167	86
貝塚市	43.99	90,162	23,274	707	14,767	449	38,041	1,156	3,186	97
守口市	12.73	145,536	29,324	552	17,720	334	47,044	886	4,263	80
枚方市	65.08	407,274	98,966	666	33,272	224	132,238	890	21,420	144
茨木市	76.52	270,460	67,203	681	52,623	533	119,826	1,214	10,832	110
八尾市	41.71	265,628	69,553	717	26,046	269	95,599	986	12,054	124
泉佐野市	54.38	102,050	19,137	514	31,474	845	50,611	1,359	845	23
富田林市	39.66	120,318	36,853	839	4,515	103	41,368	942	5,187	118
寝屋川市	24.73	240,367	60,229	686	19,057	217	79,286	904	7,846	89
河内長野市	109.61	115,157	30,110	716	6,780	161	36,890	878	5,619	134
松原市	16.66	125,445	29,247	639	12,900	282	42,147	920	4,098	90
大東市	18.27	125,423	30,843	674	10,107	221	40,950	895	3,328	73
和泉市	84.98	183,544	45,085	673	17,930	268	63,015	941	6,778	101
箕面市	47.84	126,315	31,114	675	15,590	338	46,704	1,013	5,142	112
柏原市	25.39	73,349	20,224	755	4,142	155	24,366	910	401	15
羽曳野市	26.44	118,660	32,387	748	8,798	203	41,185	951	3,453	80
門真市	12.28	128,576	29,710	633	22,298	475	52,008	1,108	3,457	74
摂津市	14.88	82,823	19,042	630	12,910	427	31,952	1,057	3,170	105
高石市	11.35	60,032	14,073	642	6,469	295	20,542	937	2,122	97
藤井寺市	8.89	66,016	14,887	618	10,520	437	25,407	1,054	0	0
東大阪市	61.81	488,396	124,285	697	87,410	490	211,695	1,188	15,409	86
泉南市	48.48	65,239	15,152	636	9,342	392	24,494	1,029	1,296	54
四條畷市	18.74	57,645	14,199	675	4,220	201	18,419	875	1,897	90
交野市	25.55	78,734	16,561	576	4,258	148	20,819	724	1,107	39
大阪狭山市	11.86	57,766	18,324	869	3,501	166	21,825	1,035	2,940	139
阪南市	36.10	58,290	14,299	672	4,391	206	18,690	878	1,454	68
市計	1,595.53	8,495,487	2,008,584	648	1,472,910	475	3,481,494	1,123	239,089	77

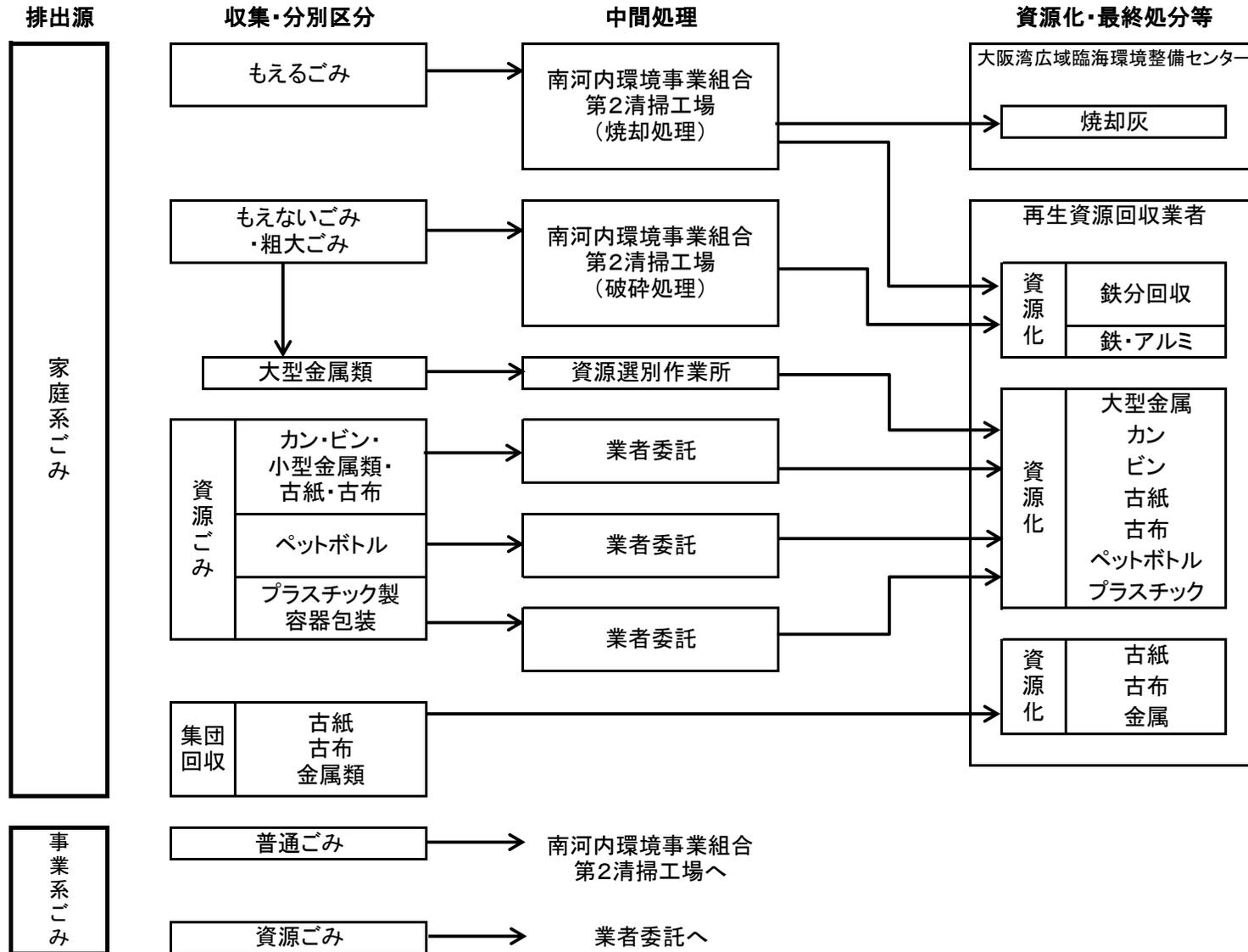
市町村名	計画処理 区 域 (Km2)	人口 (外国人除く) (人)	家庭系ごみ (集団回収量含む)		事業系ごみ		ごみ総量		集団回収量	
			(t)	1人1日当り の排出量 (g/人日)	(t)	1人1日当り の排出量 (g/人日)	(t)	1人1日当り の排出量 (g/人日)	(t)	1人1日当り の排出量 (g/人日)
島本町	16.78	29,306	6,354	594	1,056	99	7,410	693	0	0
豊能町	34.37	23,533	6,505	757	1,015	118	7,520	875	791	92
能勢町	98.68	12,506	2,463	540	1,392	305	3,855	845	308	67
忠岡町	4.03	17,660	4,705	730	1,322	205	6,027	935	703	109
熊取町	17.23	44,432	9,137	563	3,799	234	12,936	798	0	0
田尻町	4.96	8,160	2,027	681	986	331	3,013	1,012	2	1
岬町	49.03	18,203	5,280	795	698	105	5,978	900	0	0
太子町	14.17	14,365	3,866	737	155	30	4,021	767	463	88
河南町	25.26	16,509	5,631	934	599	99	6,230	1,034	881	146
千早赤阪村	37.38	6,399	1,837	787	404	173	2,241	959	349	149
町村計	301.89	191,073	47,805	685	11,426	164	59,231	849	3,497	50
府合計	1,897.42	8,686,560	2,056,389	649	1,484,336	468	3,540,725	1,117	242,586	77

1人1日当りごみの排出量＝ごみ量(g)÷人口÷365

※人口は、住基台帳人口

※ごみ総量 = 家庭系ごみ量(集団回収量含む) + 事業系ごみ量

ごみ処理フロー





様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	公園緑地管理事業
② 細事業名	公園緑地管理事業

担当部・課	都市建設部公園緑地課	事業開始年度	平成7年度以前
根拠法令など	都市公園法		

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の適正な管理 都市公園使用、占用許可申請の受付と使用料の徴収、減免等法令に基づく許認可を実施する。
④ 事業目的 (何のために)	市民が公園・緑地を安全かつ安心して憩いの場として利用できるように管理を行う。
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	公園利用者、公園近隣住民、自治会等
⑥ 事業実施方法	指定管理 (財) 河内長野市公園緑化協会
⑦ アウトソーシング等の検討余地	地域住民に最も親しみのある街区公園や緑地等の維持管理について、アドプトパーク等の手法により市民協働により実施する方策を検討する。

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費 (A) の内訳							
	直接経費 (A)	251,416 千円	委託料：224,311千円、原材料費：196千円、使用料及び賃借料：15,696千円、需用費：11,132千円、負担金、補助及び交付金：52千円、役務費：9千円、旅費：20千円							
	人件費 (B)	16,558 千円	※A内訳の内、臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費を再掲		0 千円	左の従事職員数	0 人			
			内訳	担当正職員：概算人件費(B) (H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数)		16,558 千円	左の従事職員数	2.05 人		
	総コスト (A) + (B)	267,974 千円	財源内訳 (収入)							
			国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料	3,007千円	一般財源(市債含む)	264,067千円	その他	900千円
			補助金の割合 (率)							

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>平成18年度より(財)河内長野市公園緑化協会を指定管理者に指定し、都市公園の適正な管理だけでなく緑化推進にも取り組んでいます。また、寺ヶ池公園管理事務所を拠点に、公園使用許可等利用者への窓口サービスや緑化啓発業務を実施しています。</p>				
<p>⑩ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入</p>	<p>寺ヶ池公園等、都市公園の適正な管理を行います。</p>				
<p>⑪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の課題 ・事業の方向性 (改善に向けて) ・公開事業評価 において、市民 の方にお聞きし たい内容 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の課題 現在、同協会を都市公園の指定管理者として指定していますが、同協会を中核として公園・緑地の管理、運営への市民参加を促進するなど公共領域の拡大が要請されていることが課題です。 ■事業の方向性(改善に向けて) アドプトパークなどでの市民協働型の手法も含めた新たな公園・緑地の管理、運営に取り組みます。 ■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 どんな時に公園に行こうと思いますか 				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>部長名</p>	<p>宮川 祐次郎</p>	<p>課長名</p>	<p>田村 公秋</p>	

委託料の内訳

委託料内訳		
業務名等	H 2 4 (予算、千円)	備 考
都市公園等管理業務 (施設管理業務)	170,885	
都市公園等管理業務 (緑化樹花壇植栽)	4,059	
都市公園等管理業務 (グリーンバンク)	500	
都市公園等管理業務 (緑化推進啓発業務)	1,785	
寺ヶ池公園管理事務所電気保安管理業務	232	
寺ヶ池公園管理事務所汚水槽点検管理業務	400	
鳴尾公園排水施設保守点検業務	172	
駅前花壇植栽及び管理業務 (河内長野駅)	948	
駅前花壇植栽及び管理業務 (千代田駅)	431	
公園緑化協会人件費	44,769	
公園使用許可申請書印刷費	30	
保護樹木啓発看板作成委託料	100	
合 計	224,311	

都市公園の現況

種 別	箇所数	開設面積	備 考
総合公園	1	13.54	寺ヶ池公園 計画決定面積 : 36.70ha 開設面積 : 13.54ha
特殊公園 (風致公園)	1	10.74	烏帽子形公園 計画決定面積 : 22.50ha 開設面積 : 10.74ha
近隣公園	4	6.68	野作第1公園 計画決定面積 : 1.00ha 開設面積 : 1.00ha 清見台第1公園 開設面積 : 2.69ha 美加の台第1公園 開設面積 : 1.38ha 美加の台第2公園 開設面積 : 1.61ha
街区公園	151	32.22	計画決定 : 19箇所 5.30ha 内開設 : 18箇所 5.01ha 計画区域外 : 内132箇所27.21ha (開設)
都市緑地	92	87.84	住宅開発による斜面地部分等 計画決定区域 なし
緑 道	2	1.21	緑ヶ丘緑道 : 0.69ha 計画決定区域 なし 向野緑道 : 0.52ha 計画決定区域 なし
合 計	251	152.23	計画決定 : 22箇所65.50ha 内開設 : 21箇所30.29ha 計画区域外 : 229箇所121.94ha (開設)



都市公園管理経費府下平均との比較

(4) 都市公園府内各市比較

	配置人員 (H23年度)			人口 (H23, 4, 1)	都市公園 (国、府営公園除く H23, 3, 31)			管理人員1人 当りの箇所数	管理人員1人 当りの面積
	市	外郭団体等	合計		箇所数	面積 (ha)	1人当り面積 (㎡)		
河内長野市	5	13	18	111,855	251	152.23	13.61	13.94	8.46
大阪府合計	310	222	532	5,160,329	3,626	1,802.57	113.97	268.88	113.93
大阪府平均	10	7.16	17.16	166,462	117	58.15	3.68	8.67	3.68
	都市公園事業費 (国、府営公園除く H22年度決算)			都市公園1箇所 当りの維持管理 費	都市公園1ha当り の維持管理費	※ 大阪市、堺市を除く			
	建設費 (千円)	維持管理費 (千円)	合計						
河内長野市	251,326	278,730	530,056	1,110.48	1,830.98	※ 大阪市、堺市を除く			
大阪府合計	3,245,068	16,564,998	19,810,066	189,478.64	346,609.71				

都市公園管理経費順位

	管理人員 1 人当りの箇所数	管理人員 1 人当りの面積	都市公園 1 箇所当りの維持管理費	都市公園 1 ha 当りの維持管理費
河内長野市	13.94	8.46	1,110.48	1,830.98
順位	6	1	2	2
府下平均	8.67	3.68	6,112.21	11,180.96

都市公園府内各市比較その1

番号	市名	配置人員 (H23年度)			人口 (H23, 4, 1)	都市公園 (国、府営公園除く H23, 3, 31)			(B)/(A)	(C)/(A)
		市	外郭団体 等	(A)合計		(B)箇所数	(C)面積 (h a)	1人当り面積 (m ²)		
1	岸和田市	16	12	28	198,809	120	104.43	5.25	4.29	3.73
2	豊中市	18		18	389,311	390	141.94	3.65	21.67	7.89
3	池田市	9	23	32	104,078	128	130.69	12.56	4.00	4.08
4	吹田市	24		24	355,969	126	182.81	5.14	5.25	7.62
5	泉大津市	5		5	77,286	43	22.73	2.94	8.60	4.55
6	高槻市	15	18	33	356,713	210	147.37	4.13	6.36	4.47
7	貝塚市	6		6	90,413	34	29.05	3.21	5.67	4.84
8	守口市	16		16	146,238	56	75.00	5.13	3.50	4.69
9	枚方市	22	7	29	407,701	417	88.06	2.16	14.38	3.04
10	茨木市	15		15	275,247	131	94.70	3.44	8.73	6.31
11	八尾市	7		7	268,226	275	38.19	1.42	39.29	5.46
12	泉佐野市	12	18	30	100,576	48	28.95	2.88	1.60	0.97
13	富田林市	8	4	12	118,876	61	39.43	3.32	5.08	3.29
14	寝屋川市	5	80	85	238,489	60	47.11	1.98	0.71	0.55
15	河内長野市	5	13	18	111,855	251	152.23	13.61	13.94	8.46
16	松原市	8		8	123,922	32	10.51	0.85	4.00	1.31
17	大東市	5		5	126,684	37	16.20	1.28	7.40	3.24
18	和泉市	8	15	23	185,206	287	133.13	7.19	12.48	5.79
19	箕面市	7		7	129,847	168	35.81	2.76	24.00	5.12
20	柏原市	9		9	75,787	18	10.69	1.41	2.00	1.19
21	羽曳野市	6		6	117,078	26	12.36	1.06	4.33	2.06
22	門真市	10		10	129,696	55	12.85	0.99	5.50	1.29
23	摂津市	9		9	84,046	41	20.23	2.41	4.56	2.25
24	高石市	6		6	59,352	61	14.02	2.36	10.17	2.34
25	藤井寺市	8		8	66,248	26	2.97	0.45	3.25	0.37
26	東大阪市	20	30	50	509,057	235	86.30	1.70	4.70	1.73
27	泉南市	7		7	64,210	130	22.89	3.56	18.57	3.27
28	四條畷市	3		3	57,416	14	7.22	1.26	4.67	2.41
29	交野市	4	2	6	77,453	26	15.59	2.01	4.33	2.60
30	大阪狭山市	7		7	58,083	90	26.86	4.62	12.86	3.84
31	阪南市	10		10	56,457	30	52.25	9.25	3.00	5.23
合計				532	5,160,329	3,626	1,802.57	113.97	268.88	113.93
平均				17.16	166,462	117	58.15	3.68	8.67	3.68

※ 各市人口は、平成23年4月1日付けの国勢調査に基づく推計人口である

都市公園府内各市比較その2

番号	市名	都市公園事業費（国、府営公園除く H22年度決算）			(D) / (B)	(D) / (C)
		建設費（千円）	(D)維持管理費（千円）	合計		
1	岸和田市	55,629	884,200	939,829	7,368.33	8,466.92
2	豊中市	95,647	1,419,513	1,515,160	3,639.78	10,000.80
3	池田市	174,528	1,307,352	1,481,880	10,213.69	10,003.46
4	吹田市	82,735	1,845,226	1,927,961	14,644.65	10,093.68
5	泉大津市	449	223,839	224,288	5,205.56	9,847.73
6	高槻市	68,856	1,337,400	1,406,256	6,368.57	9,075.12
7	貝塚市	4,875	291,263	296,138	8,566.56	10,026.27
8	守口市	0	212,073	212,073	3,787.02	2,827.64
9	枚方市	653,516	880,600	1,534,116	2,111.75	10,000.00
10	茨木市	72,375	947,000	1,019,375	7,229.01	10,000.00
11	八尾市	351,165	381,900	733,065	1,388.73	10,000.00
12	泉佐野市	75,044	289,517	364,561	6,031.60	10,000.59
13	富田林市	0	391,551	391,551	6,418.87	9,930.28
14	寝屋川市	0	471,157	471,157	7,852.62	10,001.21
15	河内長野市	251,326	278,730	530,056	1,110.48	1,830.98
16	松原市	102,634	105,157	207,791	3,286.16	10,005.42
17	大東市	578,799	161,913	740,712	4,376.03	9,994.63
18	和泉市	126,429	1,335,121	1,461,550	4,651.99	10,028.70
19	箕面市	0	360,922	360,922	2,148.35	10,078.80
20	柏原市	138,283	71,882	210,165	3,993.44	6,724.23
21	羽曳野市	77,856	122,100	199,956	4,696.15	9,878.64
22	門真市	0	128,500	128,500	2,336.36	10,000.00
23	摂津市	0	202,304	202,304	4,934.24	10,000.20
24	高石市	0	484,200	484,200	7,937.70	34,536.38
25	藤井寺市	0	430	430	16.54	144.78
26	東大阪市	265,291	870,280	1,135,571	3,703.32	10,084.36
27	泉南市	379	231,886	232,265	1,783.74	10,130.45
28	四條畷市	0	381,908	381,908	27,279.14	52,895.84
29	交野市	0	155,900	155,900	5,996.15	10,000.00
30	大阪狭山市	69,252	268,666	337,918	2,985.18	10,002.46
31	阪南市	0	522,508	522,508	17,416.93	10,000.15
合計		3,245,068	16,564,998	19,810,066	189,478.64	346,609.72
平均		104,680	534,355	639,034	6,112.21	11,180.96

事業シート

第2会場

事業番号：2-1～2-5



第2会場

- 事業番号：2-1 乳幼児健診センター施設管理事業
2-2 小山田地域福祉センター管理運営事業
2-3 自主防災組織育成事業
2-4 公民館施設管理運営事業
2-5 文化会館管理運営事業





様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	保健センター関係事業
② 細事業名	乳幼児健診センター施設管理事業

担当部・課	健康増進部健康推進課	事業開始年度	平成17年度
根拠法令	河内長野市立乳幼児健診センター条例		

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	母子の健全育成のための乳幼児の健康診査や予防接種及び健康教育等の事業を実施し、乳幼児健診センターの効率的な維持管理、運営を行う。 (清掃、警備等一部は委託)		
④ 事業目的 (何のために)	乳幼児に対する健康診査や予防接種及び健康教育等の事業を行い、母子の健全育成に寄与するため、乳幼児健診センターの効率的な維持管理、運営を行う。		
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	施設利用者（母性及び乳幼児）		
⑥ 事業実施方法	一部委託	(清掃及び警備部分)	
⑦ アウトソーシング等の検討余地	清掃や警備部分は外部委託しているが、その他の部分については、委託になじまないものである		

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費(A)の内訳						
	直接経費(A)	19,150千円	使用料及び賃借料：58千円、需用費：38千円、負担金、補助及び交付金：16,242千円、報償費：2,724千円、役務費：88千円						
	人件費(B)	404千円	※A内訳の内、臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費を再掲		0千円	左の従事職員数	0人		
			内訳	担当正職員：概算人件費(B) (H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数)		404千円	左の従事職員数	0.05人	
	総コスト(A)+(B)	19,554千円	財源内訳(収入)						
		国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料	0千円	一般財源(市債含む)	19,554千円	その他	0千円
		補助金の割合(率)							

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>乳幼児健診センターの事業は主に乳幼児を対象としている事業が大半を占めていて、母子の参加しやすい時間帯に設定しており一事業の時間が短いです。そのため、1日に乳幼児健診センターを使用する総使用時間が短時間です。</p>				
<p>⑩ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入</p>	<p>乳幼児に対する健康診査や予防接種及び健康教育などの事業を行い、母子の健全育成に寄与するため、乳幼児健診センターの効率的な維持管理、運営を行います。(清掃、警備など一部は委託)</p>				
<p>⑪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の課題 ・事業の方向性 (改善に向けて) ・公開事業評価 において、市民 の方にお聞きし たい内容 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の課題 24時間365日の管理経費にもかかわらず、実際に事業での使用時間は限られています。管理経費に対して、1日の事業時間が少ないことが課題です。 ■事業の方向性(改善に向けて) 乳幼児健診センターで実施する事業の内容、開催時間などの見直しや施設の利用実績に基づいた経費等から、費用対効果を検討します。 ■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 より効果的な施設運営の方策について 				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>部長名</p>	<p>田中 健一</p>	<p>課長名</p>	<p>松浦 隆</p>	

様式2号

河内長野市立乳幼児健診センター<施設概要版>

施設の概要

名称：河内長野市立乳幼児健診センター

所在地：河内長野市三日市町3番地の1 フォレスト三日市3階

施設規模：(建物延床面積) 636.82㎡ (建物の構造) SRC造一部S造

施設内容：

施設	数量 (図上概測)	施設	数量 (図上概測)
集団指導室(1・2)	87.79 m ²	検査室	13.81 m ²
個別指導室	73.29 m ²	相談室 (1・2・3)	30.66 m ²
内科診察室	66.05 m ²	授乳室	10.68 m ²
歯科診察室	36.34 m ²	通路	174.17 m ²
視力検査室	17.18 m ²	事務室	27.02 m ²
聴力検査室	16.93 m ²	応接室	15.13 m ²
計測室	27.21 m ²	倉庫	40.56 m ²



開館時間

(1) 使用時間 午前9時から午後5時30分

(2) 休館日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 (12月29日から翌年の1月3日)

設置目的

母性又は乳児若しくは幼児 (以下「乳幼児」という。) の健康の保持及び増進のため、必要な健康診査、指導及び助言を行うとともに、その他の用に供し、母子の健全育成に寄与するため、乳幼児健診センター (以下「センター」という。) を設置する。

センターの事業内容（主な実施時間帯）

- (1) 乳幼児に対する健康診査（13:00～15:00）
- (2) 母性並びに乳幼児に関する保健知識の啓発及び普及（10:00～11:30、13:30～15:00）
- (3) 各種健康教育（10:00～11:30、13:30～15:00）
- (4) 各種予防接種（13:00～14:30） 等

●事業費

単位：円

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
報償費	2,724,000	2,736,000	2,736,000	2,736,000	2,724,000	2,724,000	0
需用費（修繕料）	33,075	46,200	6,300	16,584	49,875	997,250	50,402
役務費（通信運搬費）	79,138	84,640	79,262	79,493	84,377	82,735	69,743
賃借料	53,713	54,121	56,134	3,886	6,444	4,742	43,754
共益費	15,550,119	15,813,257	15,783,911	15,889,072	15,828,210	15,786,231	11,671,734
（管理費）	(14,701,816)	(14,819,645)	(14,888,010)	(14,852,520)	(14,889,375)	(14,875,236)	
（光熱水費）	(848,303)	(993,612)	(895,901)	(1,036,552)	(938,835)	(910,995)	
合計	18,440,045	18,734,218	18,661,607	18,725,035	18,692,906	19,594,958	11,835,633

※平成 17 年 8 月オープン

●利用状況①（利用人数）

単位：人

内 容	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
健康診査	6, 8 1 4	6, 6 8 2	6, 7 7 6	6, 9 0 2	7, 1 2 2	7, 4 2 2	4, 5 7 6
予防接種	1, 7 2 0	2, 4 7 6	2, 6 8 4	2, 5 4 4	3, 9 4 0	4, 9 0 0	0
健康教育等	3, 5 7 0	4, 2 8 8	2, 4 5 8	2, 9 3 8	3, 8 0 2	2, 8 5 9	3 6 2
合計	1 2, 1 0 4	1 3, 4 4 6	1 1, 9 1 8	1 2, 3 8 4	1 4, 8 6 4	1 5, 1 8 1	4, 9 3 8

●利用状況②（稼働率）

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
開館日数（日）	2 5 2	2 4 8	2 4 2	2 4 6	2 4 6	2 4 1	1 5 8
使用日数（日）	2 0 5	2 0 9	1 9 3	2 1 6	2 0 5	2 1 0	1 4 1
使用日稼働率(%)	8 1. 3	8 4. 3	7 9. 8	8 7. 8	8 3. 3	8 7. 1	8 9. 2
使用時間稼働率(%)	4 1. 5	4 5. 5	4 1. 4	4 3. 9	4 5. 3	3 9. 2	3 1. 5

[注] 使用日数：1日1事業以上使用した日数

使用日稼働率：使用日数／開館日数＊100

使用時間稼働率：使用時間(1事業3時間)／開館時間(開館日1日を8時間30分)＊100



様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	福祉施設管理運営事業
② 細事業名	小山田地域福祉センター管理運営事業

担当部・課	地域福祉部生活福祉課	事業開始年度	平成11年度
根拠法令など	河内長野市立地域福祉センター条例		

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	高齢者や障がい者等に関する各種の相談に応ずるとともに、健康の増進やレクリエーションの場を提供します。地域住民等の意見を反映しながら、効率的な運営を行い、管理運営費の削減に努めます。		
④ 事業目的 (何のために)	高齢者や障がい者等の社会参加や生きがい活動の促進を図り、もって思いやりに満ちた明るい地域社会を確立するため設置した市立小山田地域福祉センターの管理運営業務を行う。		
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	利用対象者（高齢者39,848人・障がい者5,418人・母子1052世帯 H24.3.31）		
⑥ 事業実施方法	指定管理	小山田コミュニティセンター・地域福祉センター管理運営委員会	
⑦ アウトソーシング等の検討余地			

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費 (A) の内訳						
	直接経費 (A)	15,113 千円	委託料：14,773千円、使用料及び賃借料：310千円、需用費：30千円						
	人件費 (B)	1,615 千円	※A内訳の内、臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費を再掲		0 千円	左の従事職員数	0 人		
			内訳	担当正職員：概算人件費(B) (H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数)		1,615 千円	左の従事職員数	0.2 人	
	総コスト (A) + (B)	16,728 千円	財源内訳 (収入)						
		国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料	1,451千円	一般財源(市債含む)	15,277千円	その他	0千円
		補助金の割合 (率)							

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>風呂、健康器具（ヘルストロン）等を利用することで健康管理をし、高齢者同士が同一目的で生き甲斐の場として大きく寄与しています。</p>				
<p>⑩ 目 標 （目指すところ） ※より具体的に記入</p>	<p>円滑な管理運営が行えるよう、指定管理者と連携を図ります。また、地域福祉センターの維持・保全点検、修繕を行い、利用者が快適に過ごせるよう努めます。</p>				
<p>⑪ ・事業の課題 ・事業の方向性 （改善に向けて） ・公開事業評価 において、市民 の方にお聞きし たい内容</p>	<p>■事業の課題 利用者の固定化が見られます。一方で他施設利用者だった者の利用が増える状況の中で、今以上の施設設備充実は難しいため、今後の施設利用あり方が課題です。</p> <p>■事業の方向性（改善に向けて） 施設設備に対する利用者数に限度があることから、利用のあり方等の検討・調整を行い、利用者が快適に利用できるように努めます。</p> <p>■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 利用者増加に向けた取り組みへの意見を求めます。</p>				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>部長名</p>	<p>坂上 壽彦</p>	<p>課長名</p>	<p>井上 伸市</p>	

様式2号

小山田地域福祉センター(名称:あやたホール)

(1)設置目的について

高齢者の社会参加及び生きがい活動の促進を図り、もって思いやりに満ちた明るい長寿社会を確立することを目的として設置する。

(2)コミュニティセンターとの併設について

小山田地域福祉センターは、社会情勢の変化に伴い地域社会での活動が今後ますます活性化してきている状況のなかで、地域コミュニティの推進と市民相互の交流の輪をさらに深め、豊かな地域社会づくりを図るために、小山田コミュニティセンターと併設しています。

(3)施設機能について

- ・所在地 河内長野市小山田町1824番地の4
交通案内;南海千代田駅前から「東峯バス停」下車徒歩3分
- ・竣工日 平成12年3月27日
- ・敷地面積 4,728.55㎡
- ・延床面積 1,465.14㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)2階建
- ・地域福祉センター一部分(間取り図 赤色部分)
浴室126.60㎡ 健康増進室40.53㎡ 娯楽室42.59㎡
広間72.78㎡ 相談室8.16㎡



・コミュニティセンターほか部分

多目的室186.00㎡ 会議室(1)52.36㎡ 会議室(2)38.85㎡

調理室66.50㎡ 和室63.05㎡ 図書室57.24㎡ ほか

・駐車場 34台(障がい者用含む)



(4) 施設利用方法について

- ・休館日
1. 毎週月曜日
 2. 国民の祝日(敬老の日を除く)
ただし、月曜日にあたる場合はその翌日も休館
 3. 敬老の日の翌日及びその翌日
 4. 12月28日～翌年1月4日

- ・開館時間 9時00分～17時00分（浴室利用は11時00分～16時00分）
- ・利用対象者 市内在住のつぎの人が対象です
 おおむね60歳以上の人とその介護者 障がい者とその介護者
 母子家庭の母子
- ・使用料等 浴室(個人利用可。ひとり1回100円)
 娯楽室(団体申込利用可、個人利用不可、無料)
 他の施設(無料)

なお、娯楽室、広間は地域福祉センターが休館の時にコミュニティセンターとして利用可能です。

(5) 平成23年度地域福祉センター利用状況について

小山田地域福祉センター利用者数					小山田地域福祉センター利用者数年度別推移				
月	開館日数	個人利用者数	娯楽室利用者数	浴場利用者数	年度	開館日数	個人利用者数	娯楽室利用者数	浴場利用者数
4月	25	2,696	215	1,389	平成19年度	291	36,370	2,492	25,874
5月	23	2,414	221	1,205	平成20年度	294	37,356	2,484	25,776
6月	26	2,638	230	1,258	平成21年度	292	31,074	2,484	17,510
7月	26	2,474	238	1,047	平成22年度	292	28,820	2,657	15,369
8月	26	2,363	210	981	平成23年度	291	29,500	2,552	13,908
9月	24	2,220	180	994					
10月	25	2,555	233	1,164					
11月	22	2,303	198	1,093					
12月	22	2,188	184	1,113					
1月	22	2,362	197	1,160					
2月	24	2,560	192	1,255					
3月	26	2,727	254	1,249					
計	291	29,500	2,552	13,908					

(6) 地域福祉センター設備について



浴場



健康増進室



娯楽室



広間



ラウンジ

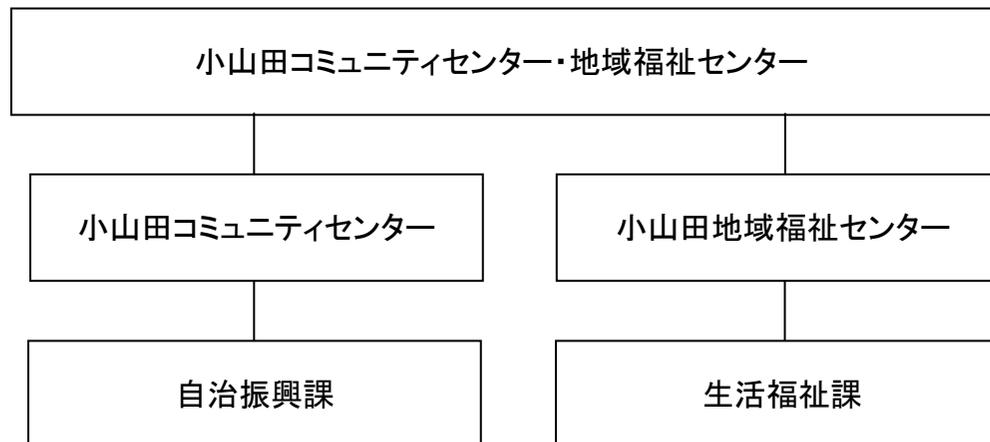


受付

(7) 地域福祉センターの管理・運営について

- ・地域福祉センターは指定管理者制度による管理・運営を行っています。
- ・指定管理者の条件 設置目的を理解し、地域社会の福祉活動にとって最も適した、地域住民で構成する団体であること。
- ・指定管理者の業務 施設及び附属設備の維持管理に関する業務
施設運営に関する事務のうち市長が必要と認める業務
- ・現在の指定管理者 小山田コミュニティセンター・地域福祉センター管理運営委員会
(構成団体:あかしあ台自2丁目自治会、赤峯クラブ、小山田グリーンタウン自治会、小山田自治会、小山田ビバレー自治会、サニーガーデンヒルズ寺ヶ池公園自治会、サニータウン自治会、サンライフヒル自治会、荘園町自治会、千代田台自治会、寺ヶ池自治会、府営千代田台連合自治会、日立住宅自治会、ホワイトタウン自治会)
(指定期間:平成21年4月1日～平成26年3月31日)

(8) 市の管理体制について





様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	防災対策事業
② 細事業名	自主防災組織育成事業

担当部・課	危機管理室	事業開始年度	平成14年度
根拠法令など	河内長野市自主防災組織育成事業及び活動推進事業助成金交付要綱		

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	自主防災組織の結成及び充実を図るため、①防災講座の実施 ②資機材等の購入に対し助成金交付 ③防災活動の支援 ④相談・情報提供等の支援
④ 事業目的 (何のために)	災害発生時に地域住民により初期消火・避難誘導等の防災活動を行うことが重要であり、そのために自治会等を単位とした自主防災組織の結成と育成を図る。
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	自治会や既存の自主防災組織
⑥ 事業実施方法	直営
⑦ アウトソーシング等の検討余地	市民同士で教えあい、伝え合う防災リーダーの養成について検討の余地あり

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費 (A) の内訳						
	直接経費 (A)	4,013 千円	負担金、補助及び交付金：4,013千円						
	人件費 (B)	4,039 千円	※A内訳の内、臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費を再掲		0 千円	左の従事職員数	0 人		
			内訳	担当正職員：概算人件費(B) (H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数)		4,039 千円	左の従事職員数	0.5 人	
	総コスト (A) + (B)	8,052 千円	財源内訳 (収入)						
		国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料	0千円	一般財源(市債含む)	8,052千円	その他	0千円
		補助金の割合 (率)							

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>自治会などへの直接的な働きかけ、出前講座の開催などを行うことにより、平成24年5月末現在で、組織数は25団体、世帯率は44.5%となっています。・ 自主防災組織が組織化されれば、防災資機材の購入などに対する助成制度を設けています。</p>				
<p>⑩ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入</p>	<p>自主防災組織の世帯率100%の達成と、組織化後は各自主防災組織が自立し、主体的に活動を継続するための支援を実施します。</p>				
<p>⑪ ・事業の課題 ・事業の方向性 (改善に向けて) ・公開事業評価 において、市民 の方にお聞きし たい内容</p>	<p>■事業の課題 昨年の東日本大震災や台風12号などの大規模災害を受け、市民・自治会などの防災に対する関心は高まっていますが、自主防災組織の組織化にまでは至っていない団体が多くみられます。また、組織化された後でも、年度ごとの役員交代による組織の成長停滞等が見られることが課題です。 ■事業の方向性(改善に向けて) 広報などへの掲載、自治会など地域団体への直接の働きかけの回数を増加し、自主防災組織の組織化に向けた啓発を継続して行います。また、組織化された自主防災組織には補助金の提供や、活動の助言、訓練の補助等を積極的に行います。 ■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 自主防災組織育成事業及び活動推進事業助成制度について、補助の内容が妥当かどうか。・ 自治会などに対して、どのような方法で自主防災組織の組織化に向けた啓発を行うべきか。・ 自主防災組織が、継続的に活動を維持・充実させるためにどのような支援が必要か。(人的支援のアウトソーシングについて)</p>				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>市長補佐官名</p>	<p>田和 裕</p>	<p>参事名</p>	<p>浦 俊彦</p>	

自主防災組織育成事業について

河内長野市では「河内長野市地域防災計画」に基づき、誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指し、様々な防災対策に取り組んでいます。しかしながら、大規模な災害が発生した場合、発災直後に消防、警察などの公的機関が全ての現場に急行し、対応するには限界があります。そこで、河内長野市では市内の自治会へ自主防災組織の設立啓発や自主防災組織の育成等を行うことによって、消防、警察などの公的機関が駆けつけるまでの間、地域住民が相互に助け合い、救出・救護、初期消火等に努めることにより、被害を軽減することを目的に本事業を行っています。

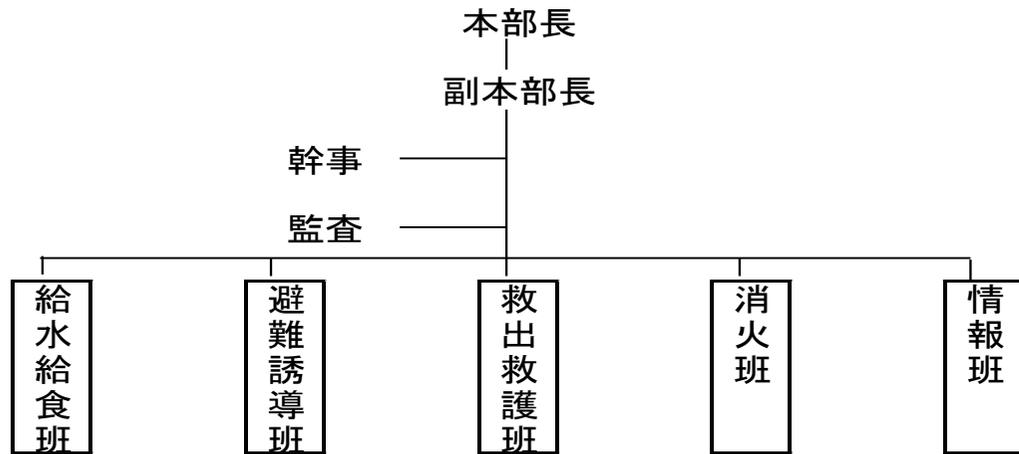
自主防災組織とは？

自主防災組織とは、地域の住民が協力して、災害発生時に「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のことです。大規模地震などの発生直後においては、自分の身は自分で守るという自助、そして自主防災組織等の地域が担う共助が大きな力を発揮します。

※平成23年9月29日に、各自主防災組織の情報交流などを目的に、河内長野市自主防災組織連絡協議会が設立されました。

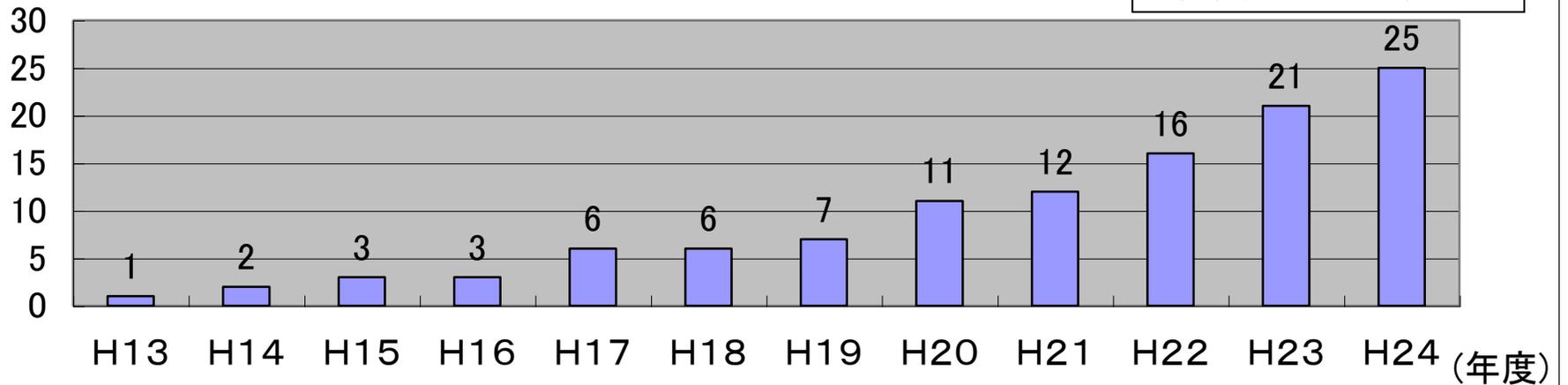


自主防災組織 組織図 (例)



自主防災組織数の推移

(組織数)



※平成24年は5月末の値
世帯率は44.5%

近隣市における自主防災組織の状況

他市町村においても、自主防災組織の組織化を啓発し組織率の向上を目指しています。

市町村名	組織数				自主防災組織率 (パーセント)
	町内会	小学校区	その他	計	
富田林市	39	0	0	39	22.7
河内長野市	24	0	0	24	44.5
松原市	17	0	0	17	27.5
羽曳野市	36	0	0	36	30.0
藤井寺市	20	0	0	20	46.6
大阪狭山市	34	0	0	34	67.0

(平成24年4月1日現在)

防災訓練の支援や出前講座の実施

自主防災組織が独自に訓練を実施する際に、訓練内容の検討や訓練資機材貸与等の支援をしています。また、出前講座にて防災啓発の講演を行っています。

	訓練 (回数)	出前講座 (回数)
平成22年度	20	8
平成23年度	30	18



自主防災組織に対する助成

育成事業助成

自主防災組織が防災資機材や備蓄倉庫等を購入した際に、その購入金額の2分の1を市が補助します。

ただし、組織構成世帯数が40世帯未満の場合は30,000円、40世帯以上の場合は世帯当たり750円を助成額の限度とします。

倉庫については、事業費の2分の1を市が補助します。ただし、1㎡当たり20,000円を限度とします。



【平成23年度の補助実績】

美加の台自治会自主防災委員会	116,812円
楠台自治会自主防災委員会	131,486円
清見台自主防災委員会	461,989円
南ヶ丘自治会自主防災組織	28,300円
荘園町防災会	427,530円
寿町町会自主防災部	16,400円
長野地区町会連合会自主防災組織	166,119円
UR南花台団地自主防災委員会	365,000円
大矢船自主防災組織	167,500円
小計	1,881,136円

活動推進事業助成

自主防災組織が防災訓練や研修等の防災活動を行った際に、世帯当たり100円を乗じた額の範囲内で、当該運用費用の2分の1を市が補助します。

ただし、100,000円を限度とします。



【平成23年度の補助実績】

サニータウン自主防災委員会	100,000円
南花台自主防災委員会	100,000円
小計	200,000円



様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	社会教育施設管理事業
② 細事業名	公民館施設管理運営事業

担当部・課	生涯学習部生涯学習課	事業開始年度	昭和52年度
根拠法令など	社会教育法、公民館の設置及び管理に関する条例		

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	公民館施設の貸出、図書室の運営及び主催事業の企画運営を行う。
④ 事業目的 (何のために)	市民の生涯学習活動支援のための貸館業務及び市民が様々な学習ができるよう主催事業の企画運営を行う。また、地域住民へ図書を貸し出すため、図書室の運営を行う。
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	市民
⑥ 事業実施方法	直営
⑦ アウトソーシング等の検討余地	施設管理における清掃業務や機械警備などは、すでに外部委託している。

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費(A)の内訳						
	直接経費(A)	74,545 千円	委託料：3,894千円、原材料費：30千円、使用料及び賃借料：504千円、需用費：9,884千円、賃金：15,349千円、備品購入費：600千円、負担金、補助及び交付金：18千円、報酬：42,356千円、役務費：1,551千円、旅費：359千円						
	人件費(B)	1,615 千円	※A内訳の内、臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費を再掲		57,705 千円	左の従事職員数	24 人		
			内訳		担当正職員:概算人件費(B) (H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数)	1,615 千円	左の従事職員数	0.2 人	
	総コスト (A) + (B)	76,160 千円	財源内訳(収入)						
		国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料	0千円	一般財源(市債含む)	75,801千円	その他	359千円
		補助金の割合(率)							

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>市立8公民館に、館長（嘱託職員）1名、事務担当嘱託職員1名、アルバイト職員2名（週3日勤務、千代田公民館のみ事務アルバイト週2日1名）を配置し、施設の貸館、及び管理、図書室の運営及び主催事業の実施（事業費予算は別事業）を行っています。</p>				
<p>⑩ 目標 （目指すところ） ※より具体的に記入</p>	<p>市民の学習活動を支援するために貸館業務を行います。また、市民が様々な課題に関する学習ができるよう、各種主催事業を実施します。また、図書館と連携しながら、地域にある図書室の運営を行います。</p>				
<p>⑪ ・事業の課題 ・事業の方向性 （改善に向けて） ・公開事業評価 において、市民 の方にお聞きし たい内容</p>	<p>■事業の課題 利用者の高齢化が進む中で、公民館の立地条件が悪いこと、エレベーターが設置されていない、老朽化が進んでいることなどから、利用者数が減少傾向にあることが課題です。また事業経費が削減される中で、主催事業を実施していくことが課題です。</p> <p>■事業の方向性（改善に向けて） 新規の公民館利用者を増加させるために、広報活動を積極的に行います。事業については、経費が削減されても、質・開催数を減らさないような工夫を行い、現状を維持します。</p> <p>■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 限られた予算の中で、公民館の利用者を増加させるために、公民館施設は、今後どうあるべきかについてです。</p>				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>部長名</p>	<p>大江 正幸</p>	<p>課長名</p>	<p>中村 美実</p>	

様式2号

1. 公民館の施設及び運営

《開館日》 火曜日～日曜日（祝日も開館）

12月29日～1月3日は休館

《開館時間》 午前9時～午後5時 夜間開館日あり（下表参照）

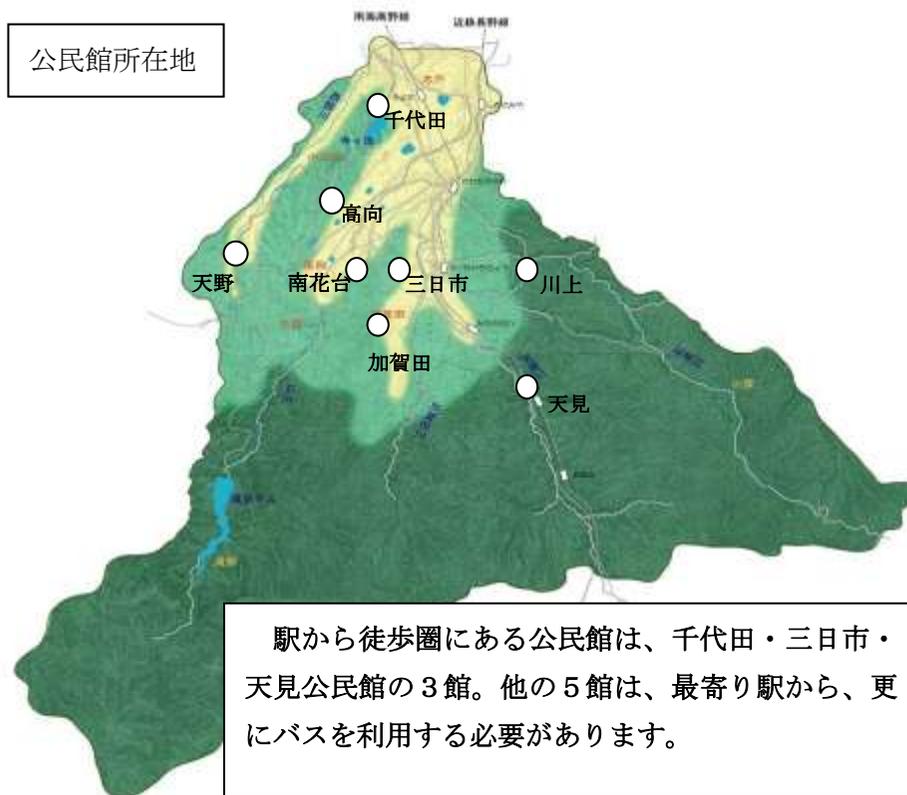
夜間開館日は、午後9時まで

《職員体制》 館長（嘱託員）1名、事務職員（嘱託員）1名、
公民館施設管理運営補助員（アルバイト職員）2名
で交代勤務。（千代田公民館のみ、事務室補助のアル
バイト職員1名（週2日）を配置）

※本庁教育委員会生涯学習課公民館担当者が、中央公民館の役割を
果たし、事業調整・予算管理・人事管理などを行っています。

※各館に、図書室を設置しています。蔵書数は、各館約7,000冊で
すが、図書館本館とオンラインで結ばれ、予約をすれば、本館ま
たは他公民館所蔵の本を借りることができ、貸出を受けた館以外
での返却ができます。

公民館所在地



《各公民館の開館年等》

館名	開館年（昭和）	床面積（㎡）	部屋数	夜間開館日
川上	52	429.17	4	夜間開館なし
加賀田	53	399.89	4	第1・2・3土曜日
高向	54	408.25	4	第2木曜日
千代田	55	1212.73	9	第1・2・3・4水曜日
三日市	58	844.02	7	第1・2・3・4水曜日
天見	59	390.59	5	夜間開館なし
天野	60	416.19	4	第1・3水曜日
南花台	63	458.48	5	第1・2・3・4水曜日

《各公民館の部屋の状況》

	室名	m ²	定員		室名	m ²	定員		室名	m ²	定員		室名	m ²	定員
川 上	会議室 1	60.0	40	加 賀 田	会議室 1	36.2	30	高 向	会議室 1	55.1	45	天 野	会議室 1	23.3	15
	会議室 2	38.3	25		会議室 2・3	60.4	40		会議室 2・3	44.4	20		会議室 2	48.4	25
	多目的室	60.0	40		多目的室	74.1	40		多目的室	66.5	50		多目的室	75.8	50
	和室	28.8	16		和室	26.3	20		和室	33.8	25		和室	48.0	30
千 代 田	会議室 1	57.0	35	三 日 市	会議室 1	35.0	20	天 見	会議室 1	25.4	15	南 花 台	会議室 1	45.7	25
	会議室 2	64.8	45		会議室 2	65.3	45		会議室 2	52.6	20		会議室 2	22.1	10
	会議室 3	64.8	45		会議室 3・4	98.3	70		会議室 3	24.9	20		会議室 3	35.2	15
	会議室 4	39.7	25		多目的室	114.0	100		会議室 4	46.1	40		会議室 4	35.2	15
	多目的室	185.8	100		和室	80.1	50		和室	45.3	30		和室	39.1	25
	和室	76.2	50		実習室	49.0	30								
	実習室	39.7	24		料理室	62.1	35								
	料理室	61.2	30												

2. 公民館の予算（平成24年度 8公民館合計）

種別	内容	予算額（円）	総予算に対する割合（%）	事業名
事業費	講師謝礼	1,395,000	1.8	社会教育課題対応事業
人件費	嘱託員報酬	42,356,000	55.8	社会教育施設管理事業
	アルバイト賃金	15,349,000	20.2	
施設管理費	光熱水費	8,057,000	10.6	
	消耗品費等	787,000	1.0	
	備品購入費・修繕費	1,640,000	2.2	
	通信費等	1,551,000	2.1	
	委託料	3,894,000	5.1	
その他	その他	911,000	1.2	
合 計		75,940,000		

3. 公民館利用状況等（平成23年度）

(1) 公民館利用状況（団体区別）

（単位：人）

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
公民館主催クラブ	5,465	9,644	9,218	29,559	17,606	4,750	5,302	10,272	91,816	93,213
公民館登録団体	1,814	0	15	6,330	2,882	34	1,019	3,684	15,778	16,701
一般団体	2,140	2,690	558	3,234	4,209	1,053	907	149	14,940	14,064
青少年団体	0	0	44	344	392	0	0	4	784	859
高齢者団体	0	0	0	0	149	7	0	0	156	136
女性団体	0	12	0	0	0	0	0	33	45	38
市関係	3,389	1,141	1,232	3,225	2,309	1,591	2,435	1,607	16,929	18,202
その他団体	0	14	0	61	0	0	0	0	75	99
個人	5,859	6,107	6,959	15,368	10,868	3,475	4,066	17,532	70,234	72,396
合計	18,667	19,608	18,026	58,121	38,415	10,910	13,729	33,281	210,757	215,708

(2) 公民館男女別利用人数

（単位：人）

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
男性	5,937	6,111	3,539	12,463	11,101	2,987	2,886	10,393	55,417	57,603
女性	12,730	13,497	14,487	45,658	27,314	7,923	10,843	22,888	155,340	158,105
合計	18,667	19,608	18,026	58,121	38,415	10,910	13,729	33,281	210,757	215,708

(3) 公民館図書室利用状況

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
入室者数（人）	5,708	6,107	6,191	15,368	10,394	3,475	4,030	17,532	68,805	71,531
新規登録者数（人）	23	48	24	66	38	18	35	55	307	349
貸出人数（人）	3,342	4,815	3,203	12,220	7,262	2,575	2,395	13,224	49,036	48,281
貸出冊数（冊）	9,569	12,668	8,106	30,257	18,237	6,824	6,024	33,146	124,831	124,160
返却冊数（冊）	9,434	13,554	8,214	28,836	169,254	6,360	6,024	37,132	125,808	129,789

(4) 公民館利用状況（各部屋別）

川上公民館				
施設	会議室 1	会議室 2	多目的室	和室
利用日	215	106	267	69
開館日	309	309	309	309
利用率(%)	69.58	34.3	86.41	22.33

加賀田公民館				
施設	会議室 1	会議室 2・3	多目的室	和室
利用日	191	114	284	203
開館日	309	309	309	309
利用率(%)	61.81	36.89	91.91	65.7

高向公民館				
施設	会議室 1	会議室 2・3	多目的室	和室
利用日	201	119	254	58
開館日	309	309	309	309
利用率(%)	65.05	38.51	82.2	18.77

天見公民館				
施設	会議室 1	会議室 2	会議室 3・4	和室
利用日	87	89	204	47
開館日	309	309	309	309
利用率(%)	28.16	28.8	66.02	15.21

千代田公民館								
施設	会議室 1	会議室 2	会議室 3	会議室 4	多目的室	和室	実習室	料理室
利用日	230	240	211	189	303	259	215	80
開館日	309	309	309	309	309	309	309	309
利用率(%)	74.43	77.67	68.28	61.17	98.06	83.82	69.58	25.89

三日市公民館									
施設	会議室 1	会議室 2	会議室 3・4	会議室 3	会議室 4	多目的室	和室	実習室	料理室
利用日	172	203	236	22	24	294	246	182	100
開館日	309	309	309	309	309	309	309	309	309
利用率(%)	55.66	65.7	76.38	7.12	7.77	95.15	79.61	58.9	32.36

天野公民館				
施設	会議室 1	会議室 2	多目的室	和室
利用日	48	159	220	99
開館日	309	309	309	309
利用率(%)	15.53	51.46	71.2	32.04

南花台公民館							
施設	会議室 1	会議室 2	会議室 3	会議室 4	会議室 2・3	会議室 2・3・4	和室
利用日	238	112	112	152	133	111	195
開館日	309	309	309	309	309	309	309
利用率(%)	77.02	36.25	36.25	49.19	43.04	35.92	63.11

4. 公民館の利用について

《公民館を利用する団体の種別》

種 別	内 容
公民館主催クラブ	毎年、公民館が参加者を募集し決定する。部屋の予約は、前々月の1日から可能。
公民館登録団体	参加者は各団体で決定する。生涯学習課に登録が必要。部屋の予約は利用希望月の前々月の11日～20日の間に、施設予約システムに利用希望日をエントリーし抽選により決定する。
その他一般団体	利用希望日の1ヶ月前から予約が可能。
公民館及び市行事	最優先

《使用料》 無料

《公民館の利用上の注意》

- ①営利を目的とした行為、特定の営利活動にその名称を利用させる行為、営利活動を援助する行為等をしないこと。
- ②特定の政党の利害に関する行為、公私の選挙に関して特定の候補者を支持する行為等をしないこと。
- ③特定の宗教を支持したり、特定の教派、宗派もしくは教団を支援する行為等をしないこと。
- ④公序良俗に反する行為をしないこと。
- ⑤その他、施設の管理上支障のあることはしないこと。

5. 公民館事業

公民館は、貸館業務だけではなく、社会教育課題（いわゆる現代的課題）を解決するための講座を行っています（事業費予算は社会教育課題対応事業）。平成23年度は、179事業を実施し、延べ9,654人（8公民館合計）の参加がありました。

平成24年度においても、145事業（8公民館合計）を企画実施予定です。



様式1号

事業シート（概要説明書）

① 事業名	文化振興事業
② 細事業名	文化会館管理運営事業

担当部・課	生涯学習部ふるさと文化課	事業開始年度	平成4年度
根拠法令など	市立文化会館条例		

基本情報

③ 事業概要 (手段・手法など)	文化会館管理運営業務の委託（施設の利用の許可に関する業務、施設等の維持管理に関する業務、市民文化の創造及び振興を図るため実施する事業に関する業務）		
④ 事業目的 (何のために)	本市文化活動の拠点である文化会館をその目的に合った効率的・効果的な維持管理・運営を行うことにより、市民の芸術文化活動を推進する。また、文化施設の設備を良好な状態に保ち、施設利用者の快適な環境を維持する。		
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	市民全般及び周辺住民		
⑥ 事業実施方法	指定管理	公益財団法人 河内長野市文化振興財団	
⑦ アウトソーシング等の検討余地			

⑧ コスト	平成24年度予算		直接経費 (A) の内訳						
	直接経費 (A)	224,185 千円	委託料：207,761千円、使用料及び賃借料：9,668千円、需用費：1,756千円、負担金、補助及び交付金：5,000千円						
	人件費 (B)	1,615 千円	※A内訳の内、臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費を再掲	0 千円	左の従事職員数	0 人			
			内訳	担当正職員：概算人件費(B) (H23決算平均人件費8,077千円×従事職員数)	1,615 千円	左の従事職員数	0.2 人		
総コスト (A) + (B)	225,800 千円	財源内訳 (収入)							
		国・府からの補助金等	0千円	使用料・手数料	0千円	一般財源(市債含む)	219,583千円	その他	6,217千円
		補助金の割合 (率)							

現状・目標・課題

<p>⑨ 事業の現状</p>	<p>市の文化施策は、市民、団体との協働により市民文化を育み、発展させるものであり、そのためには市民、団体との信頼関係が不可欠であります。本施設の指定管理者である公益財団法人河内長野市文化振興財団は、市文化連盟やボランティア団体等との文化事業の協働、地元若手アーティストの育成、長期育成型事業を行うなど、地域に根ざした、市民と密着した地域文化の創造を図りながら、会館の効率的・効果的な管理運営を行っています。</p>				
<p>⑩ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入</p>	<p>指定管理者制度の導入により事業目的を果たすとともに、効率的・効果的な維持管理、運営に努めます。</p>				
<p>⑪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の課題 ・事業の方向性 (改善に向けて) ・公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 	<p>■事業の課題 社会環境の変化により生涯学習の必要性が高まっており、その中核をなす文化芸術の振興においては、さらに広く市民に受け入れられるようにその裾野を広げていくことと同時に、鑑賞・発表の場の確保することが今後の課題と考えています。</p> <p>■事業の方向性（改善に向けて） ホールでの芸術文化に係る鑑賞事業などで、実際には年間20万人以上の利用者がいるにも関わらず、芸術文化が限られた一部の市民の受益しかないと捉えられていることから、今後、これまでも増して広く地域住民に広めるための芸術普及活動(アウトリーチ活動)を積極的に展開し、教育、医療、福祉等他分野との連携を図ることで、会館の芸術文化活動が周知され、市民により身近な存在となるよう努めます。</p> <p>■公開事業評価において、市民の方にお聞きしたい内容 アーティストや地元文化団体等との関わり方や文化振興における裾野を広げていくことの方策について。また、広く地域住民に広めるための芸術普及活動(アウトリーチ活動)の展開に加え、今後の芸術文化活動の鑑賞・発表の場のあり方について。</p>				
<p>事業シート作成責任者</p>	<p>部長名</p>	<p>大江 正幸</p>	<p>課長名</p>	<p>井上 剛一</p>	

様式2号

(1)施設の概要

名称	河内長野市立文化会館（愛称：ラブリーホール）
所在地	河内長野市西代町12-46
開館年月日	平成4年4月23日
休館日	毎月第3火曜日（火曜日が祝日の場合は翌水曜日）、 12月30日～1月3日
敷地面積	8,888.10㎡
建築面積	5,307.18㎡
延床面積	11,037.16㎡
構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地下1階、地上3階（一部4階）、搭屋1階
管理体制	指定管理者（公益財団法人河内長野市文化振興財団）
主要施設	大ホール：1,308席　小ホール：464席 ギャラリー：180㎡　リハーサルルーム：135㎡ レッスンルーム：(1)30㎡　(2)25㎡ 和室：(大)30畳　(小)12畳 会議室(1・2)：45㎡×2 楽屋(1～6)：10㎡～40㎡



周辺地図





施設利用率

年度別比較施設利用状況表(日別)

利用日/利用可能日

年度	大ホール	小ホール	ギャラリー	リハーサル室	第1練習室	第2練習室	会議室1	会議室2	和室大	和室小	録音室
H21年度	88.3%	87.0%	64.9%	100.0%	93.1%	84.9%	83.4%	88.3%	89.7%	76.9%	90.0%
H22年度	88.7%	86.5%	70.6%	100.0%	95.1%	90.3%	91.0%	92.5%	91.9%	78.9%	90.9%
H23年度	92.3%	89.7%	65.6%	99.4%	92.9%	85.9%	88.5%	92.4%	92.9%	82.9%	91.8%

施設利用者数

(人)

年度	大ホール	小ホール	ギャラリー	リハーサル室	レッスンルーム	会議室	和室	録音室	合計	累計
平成21年度	91,869	45,559	20,385	16,174	11,041	13,615	12,174	3,084	213,901	3,510,982
平成22年度	86,072	48,183	21,999	16,486	11,312	15,351	11,308	3,542	214,253	3,725,235
平成23年度	81,884	44,481	19,141	16,590	11,353	14,730	11,599	3,792	203,570	3,928,805

平成23年度 一般施設利用料収入

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施設利用料	1,829,600	1,844,100	1,644,000	1,678,700	1,560,300	1,745,600	2,611,100	2,907,100	2,453,700	990,100	2,298,500	2,207,800	23,770,600
設備利用料	952,400	592,700	591,800	450,650	441,800	462,700	1,095,400	1,298,750	1,313,600	169,000	708,050	1,051,700	9,128,550
キャンセル料	27,800	400	5,300	2,200	6,550	26,455	4,650	89,680	352,820	67,500	1,200	22,090	606,645
H23年度合計	2,809,800	2,437,200	2,241,100	2,131,550	2,008,650	2,234,755	3,711,150	4,295,530	4,120,120	1,226,600	3,007,750	3,281,590	33,505,795

(2)文化振興事業

①創造発信型事業

総合舞台芸術のオペラを市民参加の手段として活用する一大プロジェクトである「マイタウンオペラ事業」や、地域の小学生から大学生まで約80人の子どもたちが出演する「ミュージカル」などを上演しました。

合計（4事業 6公演 観客3,061名）



マイタウンオペラ「椿姫」

②市民参画型事業

一昨年立ち上げた市民による企画運営委員会が軌道に乗り、コンサート以外のイベントも更に充実している「かわちながの世界民族音楽祭」や、ボランティア団体との協働によるかぼちゃの栽培を継続し、ランタン作りワークショップを花の文化園で開催するなど、会館の中だけでなく活動範囲を広げた「ラブリーハロウィーン」などを実施しました。

合計（5事業 46公演 観客・参加者6,088名）



「ラブリーハロウィーン」

③教室運営型事業

年間を通じ継続的に文化に触れる機会を提供することを目的に、「ゴスペル教室」、「のこぎり音楽教室」、「ミュージカルスクール」の3事業を実施しました。

合計（3事業 170公演 観客・参加者6,920名）

④芸術家育成型事業

河内長野市文化振興計画に記載されている文化の創造の場（アーティストの育成の場）の提供や、アーティストを地域に紹介すること及び次代を担う地域の若手アーティストの育成を目的としてコンサートを実施しました。

合計（12事業 12公演 観客962名）

⑤芸術文化普及型事業

ホールに足を運んでいただき、文化の根源的な楽しさや多様性を体感していただくことを目的とし、カジュアルなクラシックからポップス、演歌まで幅広いジャンルの事業を実施しました。また、「カフェ・コンチェルト」「小ホール・コンサート」「シネマ de ラブリー」などの事業をシリーズ化することにより、リピーターの確保に努めました。

合計（27事業 49公演 観客14,554名）



「新人演奏会」



「カフェ・コンチェルト」

⑥アウトリーチ事業

アーティストを学校や地域コミュニティ等の身近な場所に派遣し、アーティストの持つ能力を活かしながら、気軽に文化に触れる機会を提供する事業を実施しました。

合計（5事業 9公演 観客・参加者1,049名）



アウトリーチ事業

⑦芸術文化活動活性化支援事業

地域の芸術文化活動を支援するため、各地域文化団体との協働事業や、若手・新人アーティスト及びアマチュアの方々の文化活動を支援することを目的に共催ロビーコンサートを実施しました。また、市民の企画に対する助成事業「ラブリーホール市民芸術文化活動助成事業」の平成24年度実施に向けて、募集及び選定委員会を開催しました。さらに、ラブリーニュース及びホームページ・ブログによる文化情報の発信に取り組みました。

合計（14事業 15公演 観客4,483名）

<総合計 70事業307公演・回、観客・参加者37,117名>

事業PRページ

以下のページは、「公開事業評価（河内長野版事業仕分け）」の冊子を利用して本市で実施している事業のPRです。

【注意】「公開事業評価（河内長野版事業仕分け）」対象事業とは直接関係ございません。



～ 事業 PR 一覧 ～

- 奥河内 SEA TO SUMMIT2012（産業活性化室）
- 新婚世帯家賃・持家取得補助制度（まちづくり推進室）
- 第4次河内長野市行財政改革大綱パブリックコメント案内（行政改革課）
- 有料広告事業のご案内（行政改革課）
- 「防犯声かけ運動」参加登録者募集（自治振興課）
- 河内長野市民大学くろまる塾（生涯学習課）
- 情熱主義：市職員募集（人事課）



奥河内 SEA TO SUMMIT 2012 開催決定！

大阪府滝畑ダム湖から岩湧山頂へ3種類の競技をつなげる「スポーツイベント」と、人と社会と自然との共生をテーマにした「環境シンポジウム」を通じ、自分たちを取り巻く自然を感じ、環境について考えるイベント。

開催日 平成24年11月23日(祝・金)

11月24日(土)

主催：河内長野市 主管：奥河内 SEA TO SUMMIT 実行委員会

開催場所：河内長野市 滝畑ダム周辺

カヤック

【滝畑ダム湖面】



自転車

【滝畑ダム周遊】



登山

【岩湧山】



環境シンポジウム



定員：100組(抽選) エントリー受付8月1日(水)～9月16日(日)

- 参加申し込み モンベルホームページ(<http://www.seatosummit.jp/>)をご参照ください
- お問い合わせ 河内長野市 産業活性化室 (0721-53-1111 内線(473))

イベントスケジュール(予定)

11月23日(祝・金) 滝畑湖畔観光第1駐車場

開会式 13:00~13:10

環境シンポジウム 13:10~15:00

11月24日(土)

大会 8:00~12:00

スタート／滝畑湖畔観光第2駐車場

湖のステージ[カヤック]約3.5km

里のステージ[自転車]約11.0km

山のステージ[登山]約3.5km

ゴール／岩湧山頂上(標高898m)

閉会式／滝畑湖畔観光第1駐車場 13:00~14:30



新婚世帯家賃補助制度



■補助対象世帯：申請日現在で婚姻 3 年以内の夫婦ともに 40 歳未満の新婚世帯

■補助対象住宅：民間賃貸住宅、UR 賃貸住宅、特定公共賃貸住宅

■主な要件：平成 23 年 4 月 1 日以降に新規に補助対象住宅を賃貸借契約し、住民登録を行って入居していること
夫婦の一方が借主であること
住宅手当などを除いた実質家賃負担額（※）が 4 万円以上であること
※実質家賃負担額＝家賃（共益費込み）－住宅手当

■補助額：最大 43 万 2 千円（3 年間合計）
月額上限 1 万 2 千円



家賃補助額の例（単位：円）

	月額家賃 （共益費込み） Ⓐ	住宅手当 Ⓑ	実質家賃負担額 Ⓒ = Ⓐ - Ⓑ	補助額算出 Ⓒ - 4 万円	月 額 補 助 金
A さんの場合	70,000	10,000	60,000	20,000	12,000
B さんの場合	60,000	10,000	50,000	10,000	10,000

■補助期間：3 年間

■申請受付期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先
まちづくり推進室
電話 0721-53-1111
（内線 542・543）

新婚世帯持家取得補助制度

■補助対象世帯：申請日現在で婚姻 3 年以内の夫婦ともに 40 歳未満の新婚世帯

■補助対象住宅：延べ床面積 50 m²以上の住宅
夫婦の所有権割合が 2 分の 1 以上の住宅

■主な要件：夫婦の一方又は夫婦二人の住宅ローン額の合計が 500 万円以上であること
住宅を新築又は売買により取得していること
住宅の取得日（※）が平成 23 年 4 月 1 日以降で、新規に取得した住宅に住民登録を行って居住していること
※住宅取得日とは、建物登記簿の権利部（甲区）における所有権保存又は売買を原因とする移転登記の受付年月日のことです



■補助額

夫婦の住宅ローンの借入額に応じて	500 万円～ 1,500 万円未満	1,500 万円～ 2,500 万円未満	2,500 万円以上
1 年間の補助額	7 万円	14 万円	21 万円
3 年間合計	21 万円	42 万円	63 万円



■補助期間：3 年間

■申請受付期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問合せ先
まちづくり推進室
電話 0721-53-1111
(内線 542・543)

第4次河内長野市行財政改革大綱（あなたのご意見を）



パブリックコメント実施中

—市民と共に進める新たな自治の創造—
「わがまちの魅力アップに向けて」

行財政改革大綱は今後の市の行政運営の改革や、持続可能な財政運営に向けた取り組みの基本方針を定めるものです。市では、平成20年度から平成24年度まで、第3次行財政改革大綱に基づく行財政運営の改革に取り組んできましたが、さらなる人口減少と少子高齢化が進む中、不断の行政改革と柔軟な財政構造により、魅力あるまちづくりを進めるため、第4次行財政改革大綱の策定を進めています。このたび、同大綱の素案がまとまりましたので、これに対するみなさんのご意見を募集します。※大綱(素案)及び概要版は、8月18日(土)公開事業評価各会場受付に備えています。また、市ホームページにも詳細を掲載しております。(ホーム⇒市政⇒行財政⇒「第4次河内長野市行財政改革大綱(案)」について、あなたのご意見を)から)

意見募集（提出）の期間

平成24年8月3日（金曜日）から
平成24年9月3日（月曜日）まで
（郵送の場合は、平成24年9月3日消印有効）

提出できる方

- ・本市の区域内に住所を有する人
- ・本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- ・本市の区域内に存する学校に在学する人
- ・市税の納税義務を有する人

提出方法

- ・「意見提出用紙【WORD版、PDF版】」市ホームページからダウンロードして郵送、持参、FAXにより提出
- ・電子申請及び電子メールにより提出（電話や窓口での口頭による受付はいたしません。）

【送付先及び問い合わせ先】

〒586-8501

大阪府河内長野市原町1-1-1 ・河内長野市行政改革課 ・TEL:0721-53-1111（内461） ・FAX:0721-55-1435

- ・8月18日（土）のみ公開事業評価 各会場受付にてご提出いただくことができます。



有料広告事業のご案内

市では、印刷物や公共施設等を広告媒体として提供する事業を行っております。市民の皆様の大
切な資産を活用することで得られた広告料収入は、市政の財源として有効に役立てられます。

広告主様募集中！

現在（H24/8月時点）、下記の媒体について、広告主様を募集しております！
詳しくは、市ホームページをご覧ください。（URL <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/>）

- 子育て支援センターかわちながの掲示板
- 市立保健センターの玄関ホール掲示板
- フォレスト三日市 市立乳幼児健診センターの玄関ホール掲示板
- 市立休日急病診療所の玄関ホール掲示板
- キックス内ディスプレイ

企画募集中！

上記以外につきましても、市の施設・印刷物等を広告媒体として、積極的に活用していきたいと考えております。
お気づきの点や、具体的な広告のご提案・ご相談等がございましたら下記までお問い合わせください。

問合せ：河内長野市 総務部 行政改革課 4階
〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号 TEL 0721-53-1111
E-mail :gyoukaku@city.kawachinagano.lg.jp

～声かけ合って 守ろうまちの安全を～

「防犯声かけ運動」参加登録者募集

市では、安全・安心なまちづくりを推進するため、市民による「防犯声かけ運動」を実施しています。個人でも気軽にできる防犯活動として、朝夕のウォーキングなどで、出会った人に声をかけ、顔見知りを増やしていただくことで、地域の連携を強め、犯罪の抑止力を高めようとするものです。

参加登録いただくと、ウォーキング時などに安全な反射材入りの物品を貸与します。地域で、家族や友人と一緒に「防犯声かけ運動」に参加しませんか。

■参加登録すると

1. 声かけ運動時に着用する「メッシュベスト」または「腕章」を貸与します。
2. 貸与物品を受け取った日から、地域でウォーキングなどをする時に、積極的に挨拶などの声かけ運動を開始します。
3. 活動時は、市民公益活動補償制度が適用されます。

■募集要領

【対象者】 18歳以上の市内在住者で、週1回以上活動ができる人

【貸与物品】 「メッシュベスト」または「腕章」 ※いずれも先着順。

【申し込み】 自治振興課にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、住所・氏名・年齢の分かる運転免許証や健康保険証等と印鑑を 持って自治振興課へ。

※申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。



問い合わせ 河内長野市役所 自治振興課

〒586-8501

河内長野市原町一丁目1-1

電話 0721-53-1111、 Fax 0721-56-1761

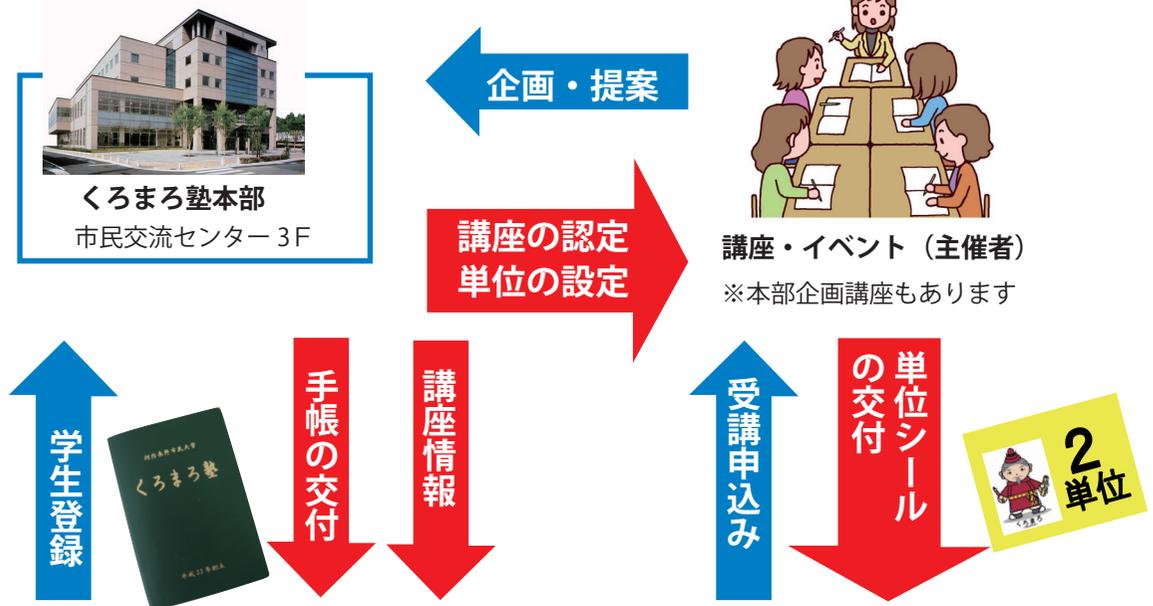
Email jichishinkou@city.kawachinagano.lg.jp



河内長野市民大学

くろまる塾

くろまる塾での学習の流れ



※学生登録と手帳は無料

市民

くろまる塾の学習の楽しみかた

①入学手続きをする

「くろまる塾入学申込書」を市生涯学習課（キックス3階）へ提出します。入学手続きはこれで完了です。

●対象者：市内在住・在学・在勤の人です。（中学生以下を除く。）

②好きな講座を受講する

様々な講座があります。認定講座を受講した場合には「単位シール」を受け取ることができます。受講をきっかけに同じような趣味の人や地域の方々と交流しましょう。

「くろまる塾」は平成23年の6月に開校し、おかげさまで一年がたちました。現在約970名の塾生の方に生涯学習を楽しんでいただいております。

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」学ぶための学習の場と機会を提供する、本市の生涯学習推進のためのしくみです。まだ入学されていない市民の皆様、ぜひこの機会に入学しませんか!!

入学するための費用は不要です。入学申し込み時には無料で学習手帳をお渡しさせていただきます。今後の受講時にご活用ください。さらに本年度からは塾生同士の交流を促すために、くろまる塾カフェという参加交流型の講座も開講いたしました。



くろまる塾カフェのようす

【お問い合わせ先】

河内長野市教育委員会事務局 生涯学習課
〒586-0025 河内長野市昭栄町7-1 キックス 3F
TEL 0721-54-0495（月曜休館）
FAX 0721-54-0004 E-mail kuromaro@city.kawachinagano.lg.jp

情熱主義

河内長野市に愛着を持ち、
まちづくりに熱い思いを持つ
職員を募集します。

公務員
試験
対策不要



平成 24 年度職員採用試験は、受験者の負担軽減を図り、優秀な人材を幅広く求めるため、第 1 次試験において、従来の一般教養試験を廃止し、民間企業で実績の多い「基礎能力試験」を実施します。これには、論理的な思考力など、基礎的な学力や学習能力は必要ですが、いわゆる「公務員試験対策」は必要ありません。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

職種・受験資格など

右表のとおり

採用予定日

平成 25 年 4 月 1 日

受験申込書等の配布

8 月 1 日～9 月 5 日（土・日を除く）

午前 9 時～午後 5 時 30 分に人事課で

※申込書等は市ホームページからダウンロードできます。

※郵便で請求する場合は、封書の表に「職員採用試験受験申込書請求」を赤字で明記し、あて先を記入して 90 円切手をはった返信用封筒（長型 3 号）を同封して人事課へ

受験申し込み

8 月 27 日～9 月 5 日（土・日を除く）

午前 9 時～午後 5 時 30 分に人事課へ

▽消防職員は消防総務課へ

※郵便での申し込みは 8 月 31 日消印のものまで受け付けます

第 1 次試験

9 月 16 日（日）

問い合わせ

河内長野市役所 人事課

職種		区分	受験資格	募集人数
事務職員	事務	上級	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人	5 人程度
		上級（身体障がい者を対象）	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人で、身体障がい者手帳を所持し、自力による通勤が可能で、かつ介助者無しに事務遂行が可能な人（※）	1 人程度
	保健師	上級	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または平成 24 年度の試験において保健師免許を取得見込みの人	1 人程度
技術職員	土木	上級	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人で、土木に関する専門課程を修了した人または平成 25 年 3 月末までに修了見込みの人	3 人程度
	建築	上級	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人で、建築に関する専門課程を修了した人または平成 25 年 3 月末までに修了見込みの人	3 人程度
	化学	上級	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人で、化学に関する専門課程を修了した人または平成 25 年 3 月末までに修了見込みの人	1 人程度
消防職員	消防	上級	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人	2 人程度
		初級	平成 3 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた人	

注意：区分の”上級”は大学卒業程度、”初級”は高等学校卒業程度の基礎能力を問う試験を実施します。（※）を付した受験資格は第 1 次試験日前日までに満たしていることが必要です。



この冊子の発行元：「公開事業評価（河内長野版事業仕分け）」事務局

河内長野市役所 総務部 行政改革課（市役所4階）

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL (0721) 53-1111 (代表)

E-mail: gyoukaku@city.kawachinagano.lg.jp

※この冊子は市役所内で印刷しています。